

令和2(2020)年度
もりおか女性センター業務概要

はじめに

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により事業計画の修整を迫られたが、センターの事業は質量ともに年度初めに立てた目標をほぼ達成することができた。

第一に、講座の開講形式をこれまでの対面からオンラインに切り替えることを余儀なくされた。この切り替えには新たに設備を整えるだけでなく、職員が技能を習得するためにも多くの時間を費やした。また、ネット環境をお持ちでない方々に配慮して、対面とオンラインを併用する形式も採用した。オンライン講座のあり方については引き続き検討を加えて改善していくが、若年層の参加が増えたり、全国さらに海外からの申し込みもあり、受講者層の拡大にとって有効な形式であることは収穫であった。

第二に、これまでも管理職が講座の講師を務めるケースはあったが、職員が講座の講師を務めたことと、講座受講をきっかけに作られた自主グループの方に講師を務めていただいたことをあげたい。これは、職員がそれぞれの分野で専門性を高め講師を務める力量を身につけた証でもあり、今後とも拡大していくことを目指したい。また、センターの講座受講を契機に知識やノウハウを深め講師を務めるまでの専門性を身につけるといえることは、センターの目指すところでもあり、貴重な第一歩を記したといえる。

相談事業に関しては、狭い相談室での対面による相談は感染のリスクも高く、アクリル板や空気清浄機を設置するなどの感染防止対策を講じたとはいえ、相談員の負担が過重であったことは否めない。そのような困難な状況の中でも中断することなく相談業務を継続した。また、令和2年度から「メール相談」をはじめたが、電話相談や対面の相談につながる導入としての役割は果たせるものの、メールのやり取りでは状況を把握することが困難なケースもあり、検討課題としたい。

もう一つのコロナ禍の影響としては、職員の労務管理の在り方であった。まずは、通勤時の公共交通機関の「密」を避けるために、時差出勤（30分）を導入し現在も継続中である。また、在宅勤務を一時的に実施した。在宅での業務内容を申請し管理職が許可した場合に認めるもので、事後にも成果を文書で報告することを義務付けた。現在在宅勤務の本格実施に向けて「在宅勤務規定」を策定中である。

今年度の新たな試みとして調査研究報告書の作成をあげることができる。新型コロナウイルス感染症の拡大でシングルマザーの生活・就労環境がどのように変わったか、より正確にはどのように悪化したのか、センターが実施したひとり親100名への聴き取り（リアルボイス）を分析し、盛岡に在住するシングルマザーの生活及び就労環境を明らかにし、対策・支援のあり方を提言した。次年度も引き続き調査研究は実施する予定である。

昨年度末に利用者にとっての利便性を高める目的で交流コーナーをリニューアルしたが、今年度を通じて利用者から予想を上回る高評価を得ており、新たな利用者の開拓にもつながっている。

以上のように、コロナ禍で当初の予定を変更したり新たな対応策を導入するなど、今年度は例年以上に不測の事態に対応する場面が多かったが、職員の努力により事業を縮小することなく年度を終えることができた。

もりおか女性センター長 植田 眞弘



もりおか女性センターは、SDGsの実現に向けた活動に参画しています。

INDEX

- 概要 ▶ PP. 1 ～ PP. 7
- 事業実績 ▶ PP. 8 ～ PP. 43
- 資料 ▶ PP. 44 ～ PP. 50

概要

- 1 目的と機能
- 2 歩み
- 3 組織と運営
- 4 施設の概要
 - (1) 貸出施設
 - (2) 女性相談
 - (3) 起業応援ルーム 芽でるネット

- 1 講座等事業実績
 - (1) 講座等事業実績一覧
 - (2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業
 - (3) 主催講座事業
- 2 情報事業
 - (1) 図書
 - (2) ニュースレター
 - (3) ホームページ&ラジオ mjc
 - (4) 報道履歴
 - (5) 調査研究
- 3 女性相談事業
 - (1) 相談件数推移
 - (2) 相談内訳
- 4 管理事業
 - (1) 施設利用状況
 - (2) 視察・講師・インターンシップ受入等

事業実績

資料

- 1 もりおか女性センター別館（働く婦人の家）の歩み
- 2 盛岡市女性センター条例
- 3 盛岡市女性センター条例施行規則
- 4 もりおか女性センター運営委員会
 - (1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱
 - (2) 令和2年度もりおか女性センター運営委員名簿

概要

1 目的と機能

女性の自立と社会参画を支援するとともに、男女共同参画を推進する拠点、それが「もりおか女性センター」です。男女共同参画社会の実現のために、各種事業の展開、情報・市民活動の場の提供、相談事業などを行っています。

<もりおか女性センターの5つの機能>

学ぶ

学習・研修の機会の場

男女共同参画をテーマとした各種講座などを実施するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。

出会う・力をつける

活動促進・交流の場

知識や技能の習得、日常生活に役立つ各種講座を実施し、女性センターで発足した自主活動グループなどに活動の場を提供します。

悩み・考える

女性相談

女性のかかえる悩みを女性の視点でとらえ、解決方法をともに考え支援する相談事業を行っています。

考え究める

調査・研究事業

男女共同参画に関わる調査・研究を行っています。

知る

情報提供・収集の場

女性問題や男女共同参画社会実現に資する図書・資料を収集、整理し、提供します。

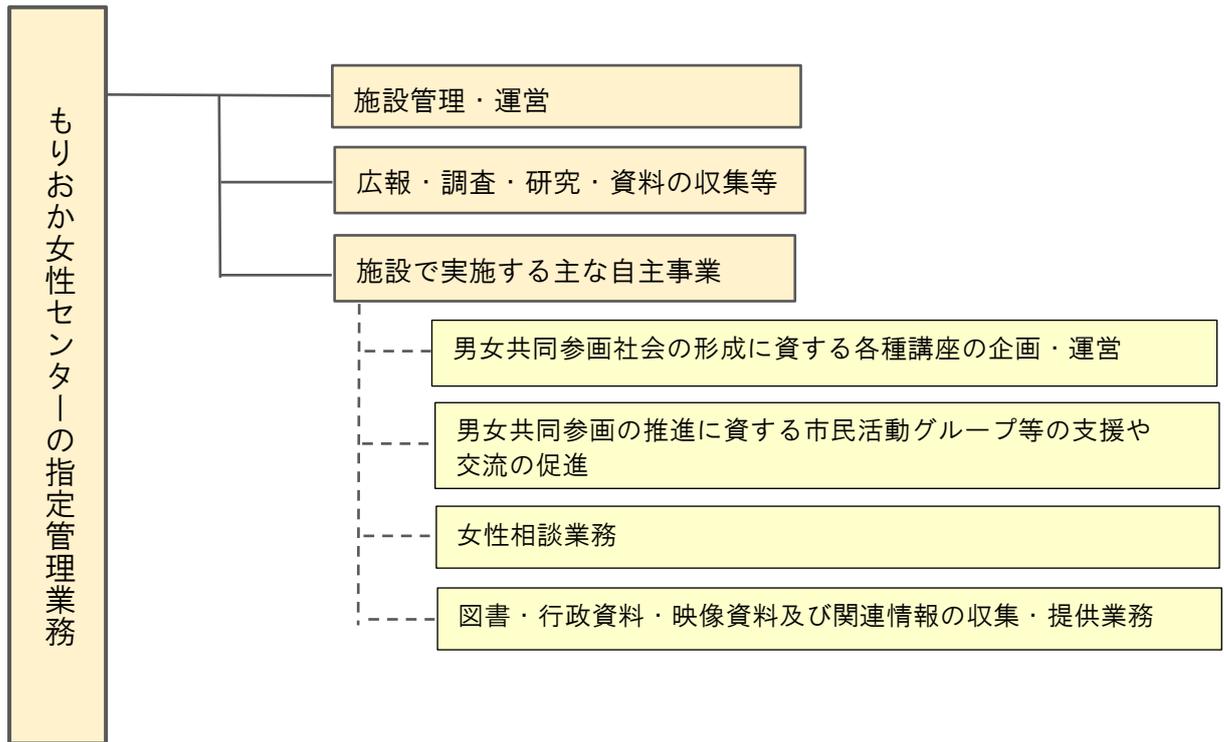
2 歩み

年月日	記事
平成 12・6	盛岡市の中心部に位置する複合施設プラザおでって 5 階に「もりおか女性センター」開設。
17・ 4・ 1	平成 16 年度盛岡市行財政構造改革に基づき両館統合が示され、プラザおでっての 5 階部分をもりおか女性センター本館、旧盛岡市働く婦人の家をもりおか女性センター別館と名称を改めた
18・ 4・ 1	指定管理者制度を導入 指定管理者:特定非営利活動法人参画プランニング・いわて 指定期間:平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
18・ 6	ニューズレターNO.1 号発行
18・ 7	ホームページ開設
19・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、シングルマザーの就労支援事業を実施(平成 20 年度まで)
19・ 5	ホームページで施設空室公開サービス開始
19・10	財団法人主婦会館(ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会)より事業を受託し、ドメスティックバイオレンス啓発事業を実施
20・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、女性の起業支援事業を実施
21・ 4・ 1	第 2 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人参画プランニング・いわて 指定期間:平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
21・ 4	ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、配偶者暴力防止事業を実施(平成 23 年度まで)
21・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、ITを活用した女性農業者のための起業支援事業を実施(平成 23 年度まで)
21・ 6・22	市町村として東北初の配偶者暴力相談支援センターに指定
22・ 1	ふるさと雇用再生特別基金を活用し、女性のための経済的自立支援事業を実施(平成 23 年度まで)
22・ 5・12	もりおか女性センター別館内に女性の起業や就業支援のための「起業応援ルーム芽でるネット」を開設
22・11	ホームページ上で「ラジオ mjc」を開設
24・ 3	住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、相談室を増設
24・ 4	国際協力 NGO オックスファム・ジャパンより事業を受託し、女性の起業や就業支援のための事業を実施(平成 26 年度まで)
25・ 4	緊急雇用創出事業を活用し、DV未然防止及び被害者支援事業を実施
26・ 4・ 1	第 3 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人参画プランニング・いわて 指定期間:平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
26・ 4	配偶者等暴力防止事業を実施
26・11	全国女性会館協議会主催第 8 回事業企画大賞受賞
27・ 3・ 1	もりおか女性センター別館休館
27・ 4・ 6	「起業応援ルーム 芽でるネット」をプラザおでっての 1 階に移転
27・12・24	もりおか女性センター別館の廃止
31・ 4・ 1	第 4 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人参画プランニング・いわて 指定期間:平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
31・ 4	配偶者等暴力防止事業を実施(継続中)

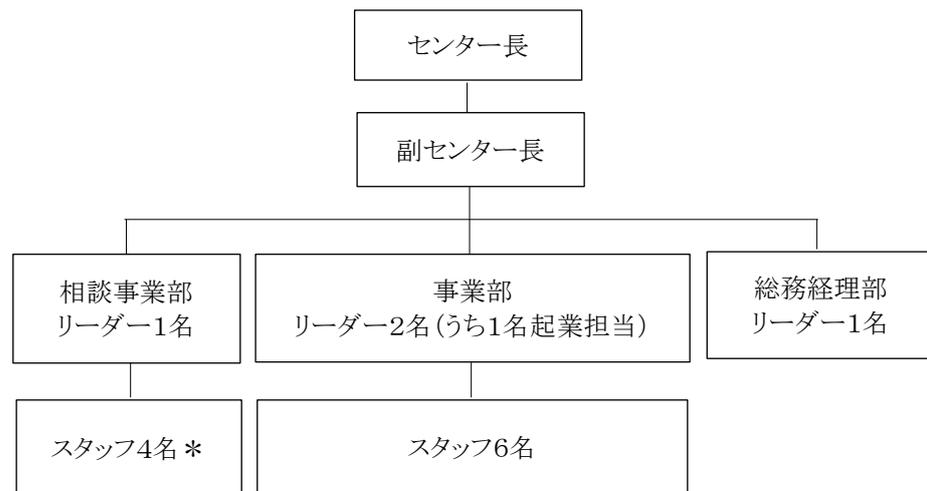
※もりおか女性センター別館(働く婦人の家)の歩みは、P42 参照

3 組織と運営

施設名 : もりおか女性センター
 施設の設置者 : 盛岡市(市民部市民協働推進課男女共同参画推進室)
 及び所管
 施設管理運営団体 : (指定管理者)特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
 及び代表者名 : 理事長 平賀 圭子
 指定管理の期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間



◆組織図(職員 16名)



(補足)「*」は、うち、2名は配偶者等暴力防止事業所属職員

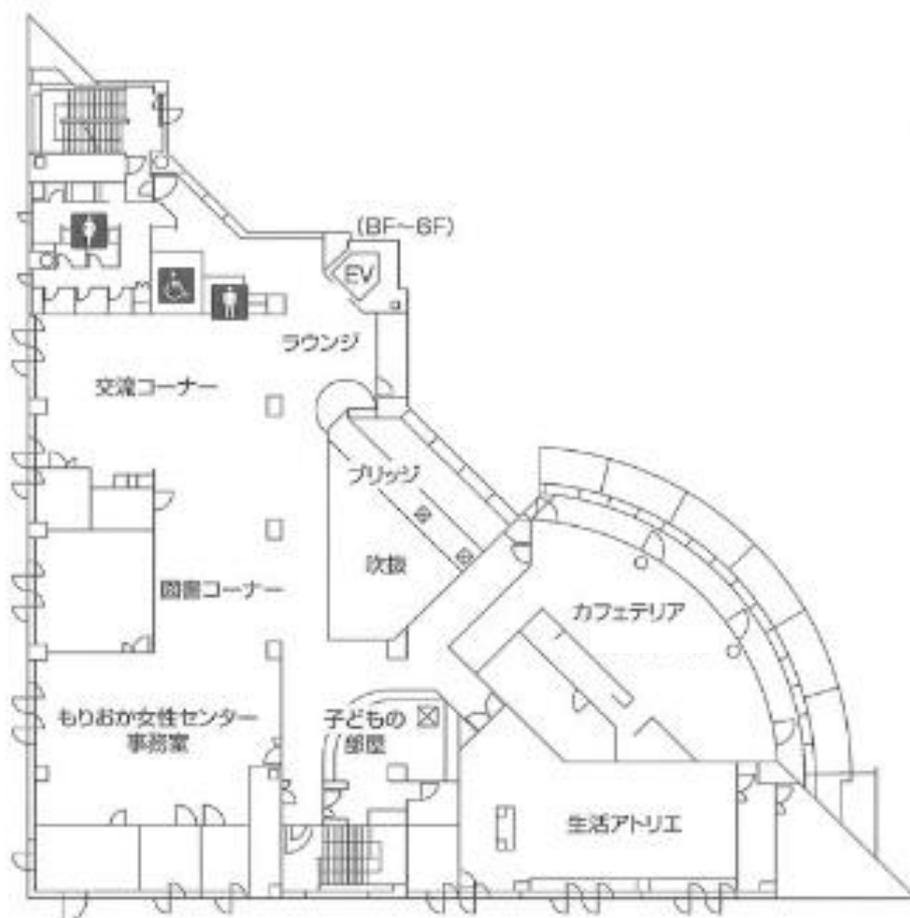
4 施設の概要

所在地	:	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号 プラザおでって1F・5F
開館時間	:	午前9時～午後9時30分(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土・日・祝日)
休館日	:	毎月第2火曜日、年末年始(12/29～1/3)
建物の規模	:	鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て地下1階(複合施設)
	:	地下1階 駐車場
	:	1階 起業応援ルーム 芽でるネット 床面積 110 m ² 、 北東北交流センター他
	:	2～4階 観光文化情報プラザ、盛岡観光コンベンション協会、 ホール、会議室他
	:	5階 もりおか女性センター 床面積 699.12 m ² 、カフェテリア
	:	6階 盛岡てがみ館

階	室名	収容人数	主な利用方法	広さ(約)
5階	交流コーナー	50	グループ活動, 情報交換, 読書, 新聞の閲覧	113 m ²
	図書コーナー	12	雑誌, 資料の閲覧	38 m ²
	相談室	8	女性相談	20 m ²
	生活アトリエ	36	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動, 研修, 調理等)	98 m ²
	子どもの部屋	20	託児, 子どもと保護者が自由に過ごせるスペース	41 m ²
	事務室	—	使用申込手続き, 図書の貸出し, 情報提供	100 m ²
	会議室	15	会議	36 m ²
	印刷室	3	登録団体が印刷	9 m ²
	資料室	—		6 m ²
	その他	—	ラウンジ, トイレなど	238 m ²
1階	起業応援 ルーム 芽でるネット	—	起業就労支援, 関連図書の貸出	110 m ²

(1) 貸出施設

利用対象者	男女共同参画社会実現のために活動している市民団体又はグループ (特定の政治活動、宗教活動、営利を目的とする活動は利用不可)
利用方法	1 仮申請 利用希望日の3か月前の9時から電話または窓口にて受付 2 本申請 仮申請より、原則7日以内に来館のうえ「使用許可申請書」を提出
利用時間	午前9時～午後9時30分(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土・日・祝日)
休館日	毎月第2火曜日、年末年始(12/29～1/3)
利用料	無料



施設名	生活アトリエ
収容	36人
広さ(約)	98㎡
設備	長テーブル10本, イス30脚
主な利用方法	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動, 研修, 調理等)
対象	男女共同参画社会のために活動している団体概ね5名以上の団体, グループが利用可 ※原則1団体につき月1回の利用



施設名	交流コーナー
収容	50人
広さ(約)	113㎡
設備	机, 椅子, ロッカー, 湯沸し機等
主な利用方法	グループ活動, 情報交換, 読書, 新聞の閲覧
市民団体予約席	男女共同参画社会実現のために活動している市民団体に限り, 2テーブルまで予約可 (2テーブル6~8名程度)



施設名	子どもの部屋
収容	20人(但し, 子どもの年齢に応じて10人程度)
広さ(約)	41㎡
設備	円形座卓, 遊具等, トイレ, シャワー
主な利用方法	託児, 子どもと保護者が自由に過ごせるスペース
対象	就学前の乳幼児とその保護者



施設名	図書コーナー
収容	12人
広さ(約)	38㎡
設備	図書, ビデオ, 机, 椅子
主な利用方法	雑誌, 資料の閲覧
対象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊, 映像資料2本 (本, 映像資料合わせて3作品) ※2週間以内
蔵書	7,733冊(令和3年3月末現在)
図書分類	女性学とその周辺 / しごと・法律 / 人間関係 / 子ども・教育 / 性・こころ・からだ / 暮らし / 行政資料 / 郷土資料 / 映像資料 / 雑誌



施設名	印刷室
収容	3人
広さ(約)	9㎡
設備	印刷機, 折機, 裁断機, 机
主な利用方法	盛岡市男女共同参画団体登録「なはんネット もりおか」に登録がある団体に限り利用可 ※ロッカー利用可



(2) 女性相談

女性を対象とし、生活や生き方に関わる身近な問題について幅広く相談に応じ、相談者自らの主体的な問題解決を促進しながら、エンパワーメント^①につながる支援を目指す。

- 方 法 : 面接・電話・メール
※メール相談は R2年4月 30 日開設
- 開 設 : 月曜日・火曜日・金曜日 10時から17時
水曜日・木曜日 10時から20時
※毎月第2火曜日、年末年始、土・日・祝日は休み
- そ の 他 : 盛岡市配偶者暴力相談支援センターに指定されています。



(3) 起業応援ルーム 芽でるネット

女性の起業や就職に関する支援を行い、女性の経済的自立を目指す。

- 主な内容 : 起業講座やパソコンミニセミナー等の開催
起業や就職に関する個別相談、パソコン操作のサポート
起業や就職、IT 活用のための本の貸出
- 利用時間 : 月曜日～金曜日 10時から17時(12時～14時休室)
※毎月第2火曜日及び年末年始は休室
個別サポート等は、**要**事前予約

施設名	図書コーナー
設備	図書
主な利用方法	図書等の閲覧, 貸出し
対象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊 ※2週間以内
蔵書	319冊(令和3年3月末現在)
図書分類	起業関連図書／パソコン活用関連図書／ 食や農業関連図書等



ホームページ:<http://www.sankaku-npo.jp/mederunet/>

オリジナルキャラクター「めでる」のご紹介

- ・芽でるネットの住人。
- ・盛岡生まれ、盛岡育ち。



^①「エンパワーメント」とは

人生のさまざまな選択において自己決定をし、自分らしい人生を生きる力を獲得することです。

事業実績

1 講座等事業実績

(1) 講座等事業実績一覧

SDGsの取り組みを加え、男女共同参画社会の実現に向けて、学習の場と啓発のための情報の提供を目的とし事業を開催した。なお前年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期した「認知症の当事者と家族それぞれが自分らしく生きるために～時計屋カフェ一座による経験的語り」、「親子で『知ろう！守ろう！！わたしの心とからだ』」の2講座を実施。8月よりオンライン講座を導入。

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
全体事業	K	6/16～29	男女共同参画週間もりおか展 2020 男女共同参画パネル展示他, 関連図書展示, DVD 上映他	14 日間	-	375
	H	10/9～15	もりおか女性センターフェスティバル 2020 講演「誰も歩いたことのない道を」, パネルディスカッション, 展示「コロナ禍の今だから伝えたい！盛岡のひとり親リアルボイス展示」	7 日間	125	88
	K	11/12～25	なくそう！女性に対する暴力 2020 街頭キャンペーン他, 事業関連展示	14 日間	-	986
連携事業	K	5/25, 28	盛岡市との協働事業 令和2年度 DV 被害者対応研修	2	各 70	46
	H	9/14	岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム 2020 第3回一般公開セミナー 「仕事を楽しむための『マネジメント思考』と『ロジカルシンキング』～少しのコツで、まわりが動く」	1	-	36
	K	10/10	学び、広げる！「女性差別撤廃条約」 差別に気づいた！わたしから、わたしたちの平等へ。	1	20	14
	H	1/11～24	世代間トーク「ミニコミから #MeToo へ」	14 日間	125	70
	H	2/10～16	令和2年度盛岡市女性活躍推進事業 「多様な人材の活躍を考えるフォーラム ～コロナで働き方はどう変わる～」 (基調講演, グループディスカッション)	6 日間	230	56

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
市民団体支援事業	K	10/18	団体名：戦中・戦後を語りつぐ会（いわて） 「2020年秋の映画会『仙台空襲』を語り継ぐ」	1	30	31
	K	11/14 コロナにより中止	団体名：新日本婦人の会 盛岡支部 「どう伝える？親から子へ からだのこと いのちのこと」	1	25	-
	H	12/5～13	団体名：岩手レインボー・ネットワーク、いわてレインボーマーチ 「今知りたい、差別の歴史。LGBTQ+と人種差別」	9日間	-	69
	K	2/25	団体名：もりおか女性の会 講演会「盛岡で納豆つくって20年-農村女性の自立・生きがい」	1	30	27
主催講座事業	K	8/1 R元年度事業	親子で「知ろう！守ろう！！わたしの心とからだ」	1	12組 24人	6組 13人
	H	8/22	YouTuber かずえちゃんに聞こう！LGBTQのこと	1	50	44
	K	8/28, 9/4, 11	男性のための交流分析講座 フレキシブルに考える力を身につけよう！	3	8	21
	K	9/26 R元年度事業	認知症の当事者と家族それぞれが自分らしく生きるために～時計屋カフェ座による経験的語り	1	60	54
	K	11/20, 27, 12/4	防災講座 今、考えよう！コロナ時代の地域防災	3	20	39
	K	1/23, 30	非正規で働くシングル女性のライフプラン	2	10	10
	K	2/23	女性のこころとからだ講座＝映画上映会＝ 90歳!!現役セックス・セラピストから学ぶ 「大切な生と性」	2回 上映	各15	27
	H	3/3～14	防災オンライン講演会 東日本大震災から10年 あの日、何が起きた？ ～悲劇を繰り返さないために～	12日間	70	131
	H	3/13～22	男女共同参画基礎セミナー 「もりおか女性塾」特別編 第1部 オンライン講演会「女らしさ？男らしさ？“らしさ”との向き合い方」	10日間	70	53
	K	3/13	男女共同参画基礎セミナー 「もりおか女性塾」特別編 第2部 映画上映会「ビリーブ 未来への大逆転」	1	20	20

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
起業支援事業	K	8/30	女性起業芽でる塾 入門編 Part 1	1	10	10
	K	10/25	女性起業芽でる塾 入門編 Part 2	1	10	9
	K	11/28, 29	女性起業芽でる塾 実践編	2	10	16
	H	2/20, 3/1～8	起業応援フォーラム 2020 (講演会・女性起業家 PR タイム, ワークショップ)	-	145	51
	K	10/31	シングルマザー就労支援講座 キャリアデザイン～わたしだけのストーリーを形に～	1	8	2
	K	1/13～ 2/3	就労支援講座「IT 学びなおし+スキルアップ」	10	8	77
相談事業	K	コロナにより中止	ユースリーダー養成講座	-	-	-
	K	コロナにより中止	みんなのおしゃべりルーム	-	-	-
人権出前講座	K	7～11月	生徒・学生のための人権出前講座 「大切なわたし 大切なあなた」	各1	-	3校 (460)
		【内訳】	7/21 岩手県立雫石高等学校 (33名) 8/25 岩手県立紫波総合高等学校 (137名) 11/9 岩手県立不来方高等学校 (290名)			

(補足) 形式は, 「K」 =会場, 「O」 =オンライン, 「H」 =会場とオンラインのハイブリット

(2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)	
事業名	男女共同参画週間もりおか展 2020
実施日	6月16日(火)～29日(月)
対象	どなたでも
回数	2週間
定員	—
参加者延べ人数	375人
目的	国が定めた「男女共同参画週間」の時期に併せ、地域の男女共同参画推進を図るため広く市民に啓発・推進していくことを目的に開催。
内容	<p>■展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会基本法パネル、なるほどジェンダーパネル ・盛岡市男女共同参画条例パネル ・もりおか女性センター20年の歩み年表 <p>■その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度もりおか女性センター事業紹介 ・DVD上映・関連図書展示 ・インターネットラジオ放送
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で例年開催の講演会を開くことができなかったが、掲示や関連情報の発信に力を注ぎ展開した。 ・今年は、もりおか女性センター開設20年という節目でもあり、これまでの歩みを年表に落としこみ、掲示した。また、インターネット上(ラジオ mjc)で、開設に尽力した女性団体「もりおか女性の会」インタビュー放送を配信するなど、節目を機に盛岡市における男女共同参画の取り組みを振り返る機会とすることができた。 ・昨年6月に施行の「盛岡市男女共同参画推進条例」を分かりやすく解説し、会場内に掲示した。市民の理解を広め、意識の浸透を図ることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・DVD上映に参加し、昔、私たちの為にかんぽって下さった先輩がいたことを知り、感謝の気持ちです。 ・ここ2、3年楽しみにDVDを見せていただいています。 ・先輩の女性たちのたゆまぬ運動に感謝します。ジェンダーという大事な運動も大分前からあったことを知りました。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1,2)

事業名	もりおか女性センターフェスティバル 2020
実施日	10月9日(金)～15日(木)
対象	どなたでも
回数	7日間
定員	125人(会場25人/オンライン100人)
参加者延べ人数	88人(会場26人/オンライン62人)
目的	講演会等を通じて男女共同参画社会の推進のための課題を共有し、社会全体の問題として考えることを目的に開催。併せて、展示等で女性センターの取り組みを広く周知する機会とする。
内容	<p>■第1部: オンライン講演 「誰も歩いたことのない道を」</p> <p>講師: 谷生俊美さん(日本テレビ放送網(株) 映画事業部プロデューサー)</p> <p>第2部: パネルディスカッション 「映画から考える女性の権利」</p> <p>パネリスト: 谷生俊美さん・平賀圭子(NPO 法人参画プランニング・いわて理事長)</p> <p>■映画上映 ※会場視聴者限定 「マララー教育を求めて闘う少女」</p> <p>■常設展示「コロナ禍の今だから伝えたい! 盛岡のひとり親リアルボイス展示」</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> トランスジェンダーであることを周囲に明かしたいきさつを含めた講師のライフストーリーが多く参加者の共感呼び、多様性について理解を深める機会となった。 パネルディスカッションでは、映画界で声を上げるきっかけをつくった #MeToo 運動から、国際社会におけるジェンダー平等に向けた様子をお話いただいた。日頃、男女共同参画について触れ、考える機会の少ない層に対し、映画を通して理解を深めるきっかけを提供できた。 ひとり親のリアルボイス展示は、コロナによる就労、生活等に関する影響に対し当事者が社会に声を発信する場として企画をした。行政や支援団体の協力を得て、100人の声が寄せられ大きな反響を得た。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 気持ちが前向きになったような、清々しい気分になりました。「誰も歩いた事のない道でも自分が歩くことによって道になる」「マインドセットの変換によってポジティブに捉える」といったメッセージがスッと心に入って来たからだと思います。 映画が与える、国や性別、年代、立場を超えた気づきの強さについて考えさせられる時間でした。 ひとり親の声に刺さった。多様な生き方を語る際、ひとり親の存在も含んでいきたいと感じた。

もりおか女性センターフェスティバル 2020

第1部 講演 「誰も歩いたことのない道を」

講師: 谷生 俊美さん

第2部 映画上映 「マララー教育を求めて闘う少女」

上映日: 10月9日(金) 13:00～15:15

会場: もりおか女性センター

定員: 25名

申込: 10月9日(金) 10時～15時

谷生俊美さんのプロフィール

この講演はパネルディスカッションは、
①オンライン視聴または、②会場内視聴をお選びいただけます。

※新型コロナウイルスの影響により、もしくはオンラインのみ開催となる可能性があります。

対象	どなたでも
定員	100名・25名
会場	2のみ フラゲおって5F もりおか女性センター交流コーナー
申込期間	9月9日(金) 10時より受付開始 会場 019-604-3303 または、専用フォームにて申込 オンライン視聴の方の申込方法 申し込み: 10月9日(金) 10時～15時

10月9日★会場内視聴者限定 映画上映
「マララー教育を求めて闘う少女」(イギリス・2018年作)

上映日: 10月9日(金) 13:00～15:15 (30分休憩)

会場: 会場内視聴者のみ

定員: 25名

会場: もりおか女性センター 交流コーナー

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-2(施策1,2)

盛岡市との協働事業 令和2年度 DV 被害者対応研修	
事業名	
実施日	①5月25日(月) ②28日(木)
対象	①盛岡市 新任職員,各課等窓口対応職員,業務でDV被害者と接する機会がある職員,その他希望する職員(臨時職員含む) ②盛岡広域圏市町職員
回数	各1回
定員	各70人
参加者人数	46人
目的	命の危険性があるDV被害者と接する機会の多い市職員は、適切な被害者対応が強く求められており、また新型コロナウイルスの影響により配偶者やパートナーからのDV被害等の深刻化が懸念されることから、市職員がDVについての知識や実践的な窓口対応について習得するため実施するもの。 主催:盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室 共催:盛岡市子ども未来部子ども青少年課/もりおか女性センター
内容	(1)「DV被害者窓口対応の手引き」の内容、活用方法について(男女共同参画推進室) ～手引き作成の目的、手引きの内容、個人情報の取扱い など～ (2)DVの基礎知識、窓口対応のポイント等について(もりおか女性センター) ～DVとは何か、DV被害者の特徴、窓口対応の留意事項 など～ (3)関係課との連携方法、具体的な事例検討について(子ども青少年課) ～関係課との連携方法、具体的な事例検討 など～ 講師:子ども青少年課女性職員、もりおか女性センター女性相談員等 ほか
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・DV構造の理解やDV被害者の心理的特性など、基礎的理解を促進した。 ・コロナ感染拡大を踏まえ書面研修が増える中、人数制限などの配慮の上で対面の研修が実現できた。感染防止対策として、ロールプレイの代わりにクイズ用紙に記入などの手法を取り入れ、理解の充実を図った。 ・窓口担当職員から具体的な対応に関する質問があり、より実務的な理解を促進できた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害にあわれている方が様々な手続きをしないと支援を受けられないことを知り、最善の配慮で、たらいまわしにならないように窓口業務にあたりたい。 ・相談者に対する姿勢や注意点を知ることができて良かった。 ・相談窓口に繋げるまで大変な場合もある。今後、私共の相談にも乗って欲しい。 ・男性もDVの理解をして、世間的に理解が進むことで救われる人も出てくるのではないかと思った。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム 2020 第3回一般公開セミナー
実施日	9月14日(火)
対象	プログラム受講生、関心のある方(一般公開セミナー)
回数	1回
定員	— ※但し、一般公開セミナー枠は15人
参加者延べ人数	36人
目的	説明力や交渉力、問題解決力などの向上を通じて、「仕事の質」と、「やりがいなど内発的動機付け」への働きかけを行い、女性社員の意欲と能力が十分に発揮できるよう、事業所における女性活躍推進の取組を支援していくことを目的とする。
内容	■セミナー「仕事を楽しむための『マネジメント思考』と『ロジカルシンキング』 ～少しのコツで、まわりが動く」 講師：森家明味さん(株式会社ワークシフト研究所講師・研究員)
成果	・「マネジメント思考(相手・上司の視点に立ってより客観的に物事を捉える思考)や、「ロジカルシンキング(論理的思考力、筋道立てて明確に伝える・伝わる力)」など、職場で役立つ実践的なスキルと、働きがいにつながるヒントを提供することができた。 ・セミナーで得たスキルを職場で活かしたいとの感想が寄せられ、それぞれが抱える課題に対し、実践的な情報が求められていることが分かった。 ・ワークやネットワークカフェでは、それぞれが課題としている悩みを共有し、課題解決法を探るなど、相互に関わることでプログラムに対する学習意欲が促進された。
感想	・職場でコミュニケーションの取れない人がいるのでタイムリーな講座だった。円滑に仕事を進め、最終的には仕事を楽しめるまでにしたい。 ・ロジカルシンキングとマネジメント思考はキャリアアップに必要なスキルである。私は、普段、ノンロジカルに「感情にまかせて話す」ので気を付けたい。 ・子どもを育てながら仕事をしているが、母親が働き続けるには信念が必要だと思っている。他の参加者からモチベーションややりがいなど聞いてみたかった。

岩手大学・盛岡市・もりおか女性センター 共同開催セミナー

一般公開セミナー 3rd 岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2020

セミナー
仕事を楽しむための「マネジメント思考」と「ロジカルシンキング」
～少しのコツで、まわりが動く～

講師：株式会社ワークシフト研究所 講師・研究員 **森家 明味** 先生

参加費無料

2020.9.14 月 13:30 ▶ 15:00

オンラインセミナー とします

●対象：岩手県内の事業所で働く、再入りターゲターなどが期待される女性
●申込：名刺・履歴書(電話、メールアドレス)をご連絡ください。 **締切：9月10日(日)**

※オンラインの環境の整わない方は、受講会場を設けますので、お申込の際にご連絡ください。
会場は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じます。実施される方はマスク着用にてご参加ください。

【岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム2020】は、地域の女性リーダー育成を目的とした全国展開のプログラムです。
この第3回の一部を一般公開します。
プログラムに関心をお持ちの方、テーマにご興味のある方はぜひご参加ください。

●主催：岩手大学
●共催：盛岡市、北上市、もりおか女性センター
●後援：岩手県、久慈市、釜石市、八幡平市、奥州市、(株)岩手日報社

<申込・問合せ先> 岩手大学男女共同参画推進室
TEL: 019-621-6000 FAX: 019-621-6999 E-mail: equality@iwate-u.ac.jp
HP: https://www.iwate-u.ac.jp/gender

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1,2,3)・3-1(施策2)

事業名	学び、拡げる！「女性差別撤廃条約」 差別に気づいた！わたしから、わたしたちの平等へ。
実施日	10月10日(土)
対象	どなたでも
回数	1回
定員	20人
参加者延べ人数	14人
目的	「女性差別撤廃条約」についてのリーガルリテラシーを高め、ジェンダー平等な社会を実現することを目指す。
内容	<p>■第1部: 講義「リーガルリテラシーUP」 (1)「法」とは何か？ (2)「法」の目的は？ (3)「法」の体系・種類</p> <p>■第2部: 講義とワーク『女性差別撤廃条約』リテラシーUP」 (1)女性差別とは？ (2)女性差別撤廃条約を学ぶ！ (3)個人ワーク・グループワーク</p> <p>■第3部: 講義とワーク「リーガルマインドUP」 (1)リーガルマインドとは？ (2)書籍『男女平等はどこまで進んだか』を手がかりに (3)個人ワーク・グループワーク</p> <p>講師: NPO 法人参画プラネット 渋谷典子さん、重原惇子さん、明石雅世さん、伊藤静香さん、中村奈津子さん</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 主催団体は、赤松良子ジェンダー平等基金助成事業を受託し、構築された学習プログラムを基に、ワークショップを実施しながらモニタリング(声を集める)や、ナビゲーター要請講座につながることを目的に、全国各地で事業を開催している。女性センターはワークショップの開催地として周知・運営協力をしたが、職員をはじめ、市民に向け専門性の高いプログラムを提供する貴重な学びを得る場を設定できた。 ワークを通し、生活を守り身近であるはずの法についてリテラシー力をアップし、人権について参加者それぞれが自分にひきつけ考える機会を提供できた。 受講後アンケートより、学んだことを「拡げたい」という気持ちの変容が窺えた。女性の人権についてそれぞれが主体的に考えていこうとする、気運の醸成を図ることができた。 コロナ感染の広がりが懸念され講師の来県が危ぶまれたが、最終的には対面講座の実施を実現できた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 実生活に落とし込んで法を考える力が必要だと思った。問題に直面した時に解決法を、法に照らして探ることが大切。 選択議定書を批准すれば最高裁判決も条約を順守するようになるという大きな発見。物ごとを見る、発言する上で、意見と事実を区別することやエビデンスが大事ということを知った。

学び、拡げる！「女性差別撤廃条約」
差別に気づいた！わたしから、わたしたちの平等へ。

「女性差別撤廃条約」に関する一歩を踏み出す一歩を踏み出す。
 本会の取り組みを通じて「差別撤廃条約」の趣意を伝える。
 「女性差別撤廃条約」から、はじまるジェンダー平等な社会。

ワークショップ in 盛岡 (女性差別撤廃条約) 10月10日(土) 10時～12時30分
盛岡市市民センター 3F 大ホール (盛岡市市民センター 3F 大ホール)

■第1部: 講義「リーガルリテラシーUP」
 講師: 渋谷典子さん (注: 10時～11時)
 第2部: 講義とワーク『女性差別撤廃条約』リテラシーUP」
 講師: 重原惇子さん (注: 11時～12時)
 第3部: 講義とワーク「リーガルマインドUP」
 講師: 明石雅世さん、伊藤静香さん、中村奈津子さん (注: 11時～12時)

日 時: 10月10日(土) 午前10時～12時30分
 会 場: フラゲットビル 3F 大ホール (盛岡市市民センター 3F 大ホール)
 講 師: 「女性差別撤廃条約」コ-ディネーター 渋谷典子さん、重原惇子さん、明石雅世さん、伊藤静香さん、中村奈津子さん (NPO 法人参画プラネット)
 定 員: 20人 (申込制・無料)

★ワークショップ参加費としてお申し込みください
 参加費: 1000円(税込)
 申し込み: 申し込み用紙をダウンロードして印刷し、お申し込みください。
 申し込み: 申し込み用紙をダウンロードして印刷し、お申し込みください。
 申し込み: 申し込み用紙をダウンロードして印刷し、お申し込みください。

申込期間: 9月9日(金) 10時から、電話にて先着順に受付 / TEL: 019-604-3303
 申込先: 市民生活支援センター (〒990-2071 盛岡市南1-10-1 フラゲットビル2F)
 E-メール: 申し込み@npo-pla.net
 TEL: 019-604-3303 / FAX: 019-601-4031

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1,2)・2-1(施策2,4)・2-2(施策1)

事業名	世代間トーク「ミニコミから#MeTooへ」
実施日	1月11日(月)～24日(日)
対象	どなたでも
回数	14日間
定員	125人(会場 25人/オンライン 100人)
参加者延べ人数	70人(会場 5人/オンライン 65人)
目的	著書「〈化外〉のフェミニズム」を手掛かりに、「ミニコミ世代」と「#MeToo世代」の女性たちが出会い、互いの経験を分かち合い、学び合うことを通して、エンパワーメントする機会にする。
内容	<p>■上野千鶴子さんビデオメッセージ</p> <p>■第1部：講演「おなごたちと性暴力-『〈化外〉のフェミニズム』から」 講師：柳原恵さん(立命館大学産業社会学部准教授 花巻市出身)</p> <p>■第2部：指定発言① ミニコミ世代が「#MeToo」について思うこと 講師：麗ら舎のみなさま</p> <p>指定発言② #MeToo 世代が『〈化外〉のフェミニズム』について思うこと 対談「世代を越えつなげるために」 講師：柳原恵さん、ゆきさん</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力に対し声を上げ活動をしている「フラワーデモ」若者(SNS)世代と、長年、県内で農村部の女性問題を手作り文集を通し発言してきた「麗ら舎」の年長者(ミニコミ)世代が、性被害というテーマについてお互いの経験から学び合い、問題意識の共有を図ることができた。 ・世代間交流によって、エンパワーメントし合う機会となった。 ・広域かつ幅広い世代の参加を得て、貴重な学びを得る場を設定できた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある岩手のフェミニズムの活動と、刑法改正と性暴力根絶に向けてのアクションという、世代を越えた接点の構成に感動しました。 ・世代を越えて地続きの問題だということを実感した。上の世代が声を残して活動を続けてくれたことに感動した。さっそく著書を買います。 ・声をあげることが大切で、性被害を無くすことに繋がると思う。刑法の厳罰化も必要。

世代間トーク「ミニコミから#MeTooへ」

セウハラなど性暴力が横行する日本でも、若い世代たちが声を上げています。若い世代に届くように、女性団体の活動が「ミニコミ」から生まれ、全国展開で「フラワーデモ」が展開し、同時に女性たちが被害者に対する活動の声を上げました。

また、過去の女性たちは自分自身を上げてきました。その経験が今でも生きて、世代間の交流(ミニコミ)です。上の世代「麗ら舎」のみなさま、(上野千鶴子さんの著書)は、ミニコミ「麗ら舎」を通じて、若い世代の女性問題について共有し、学び合う機会にしたいと考えています。

この世代間トークでは、「〈化外〉のフェミニズム」を手掛かりに、「ミニコミ世代」と「#MeToo世代」の女性たちが互いの経験を分かち合い、学び合うことを通して、エンパワーメントする機会にしたいと考えています。

日時 2021(令和3)年 1月11日(月/成人の日) 13:00-16:00

場所 盛岡市・プラザおでっ3期 大会議室 (オンラインでの参加も受け付けます(詳しくは募集要項をご覧ください))

定員 25人(事前申し込みあり) (オンライン10名/会場15名)

参加費 無料

講師

第1部：柳原 恵さん 講演「おなごたちと性暴力-『〈化外〉のフェミニズム』から」

第2部：指定発言
①ミニコミ世代が「#MeToo」について思うこと
②#MeToo世代が「〈化外〉のフェミニズム」について思うこと

ゲスト：北上市・暮らし会議委員の皆さま
柳原恵さん(京都府立総合大学産業社会学部准教授 花巻市出身)
上野千鶴子さんABCアウォード受賞者(花巻市出身)

主催：世代間トーク実行委員会
共催：NPOの加入参画プランニング(いわて、もりおか女性センター)
後援：法定NPO法人のイメジンズ・アクション・ネットワーク(WAN)

問い合わせ申し込み：世代間トーク実行委員会(もりおか女性センター)
TEL: 019-604-3303 メール: mjc@sankaku-npo.jp

参加者の皆さまへ

【当日会場にご参加の皆さまへ】

- ・新型コロナウイルス感染症のため、参加時にはお名前と連絡先をお書きいただきます。(感染症防止のため、保護写真との併用が有効となります)
- ・参加者同士の接触がある場合は、参加をご遠慮ください。
- ・参加の人数は定員を超えないよう、定員の有無を確認をお願いします。
- ・会場ではマスクの着用をお願いします。入場時には非接触型の体温測定、手洗いのアルコール消毒をお願いします。
- ・しゅみをする際には、マスクやフェイス、ハンカチ、靴を脱いで口元をおさえ、紐やテープを付けてください。
- ・会場中に発生した場合は、保護写真等の関係機関の連絡は、実行委員会にもご連絡ください。

【オンライン参加の皆さまへ】

- ・事前にいただいたメールに、実行委員会から、開催前1週間前(ZoomのIDとパスワードをお送りします。当日は開催1週間前(12:00)から入室可能となります。
- ・Zoomのことには詳しく紹介されています。
▶ <https://zoom.us/jp-jp/join/zoom.html>
- ・スマホで参加される方は、事前にZoomモバイルアプリをダウンロードしておいてください。
- ▶ iPhone: <https://itunes.apple.com/us/app/id546505307>
- ▶ Android: <https://play.google.com/store/apps/details?id=com.zoom.videomeetings>
- ▶ PC用モニター用Zoomクライアントダウンロード: <https://zoom.us/join/joinZoomClient>

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・3-1(施策2)

事業名	市民団体支援事業
実施日	①10月18日(日) ②12月5日(木) ③2月25日(木)
対象	—
回数	各1回
定員	①30人 ②—(会場10人/オンライン 上限なし) ③30人
参加者延べ人数	①31人 ②69人(会場3人/オンライン66人) ③27人
目的	市民活動を行っている市民団体と女性センターが連携・協働し、事業の企画や実施を通して学びや意識の向上を図り、男女共同参画の推進ならびに団体活動の活性化を目指すものである。
内容	<p>■①「仙台空襲を語りつぐ」DVD「明日への伝言～私たちの町にも空襲があった」他上映と話し合い 実施団体：戦中・戦後を語りつぐ会(いわて)</p> <p>■②オンライン講演会『『今』知りたい、差別の歴史。LGBTQ+と人種差別』 実施団体：岩手レインボー・ネットワーク 共催：いわてレインボーマーチ</p> <p>■③講演「盛岡で納豆つくって20年-農村女性の自立・生きがい-」 実施団体：もりおか女性の会</p>
成果	<p>・当初、5団体を採択したが、コロナの影響で2つの団体が断念・辞退した。3団体は実施することができ、例年に比べ各団体の参加者が多かった。</p> <p>・市民団体支援事業の実績がある団体と、初参加となった団体が共催で応募するという新しい形での応募があり、採択した。事業終了後、次年度からは単独でチャレンジしたいという声もきかれ、団体同士のつながりがエンパワーメントになったことが窺えた。今後の活動に期待したい。</p>
感想	<p><事業参加者の感想></p> <p>①戦争の惨禍を繰り返すまいという主催者の趣旨がいたく伝わってきました。子どもたちを戦争に送らない為に、若者たちを引き込んで、この活動を続けて欲しいです。</p> <p>②世界各地の様々な歴史を知ること、セクシュアルマイノリティや非差別者たちの長い闘いの歴史を知ることができました。</p> <p>③農村女性の地位向上のために、納豆を作り健康増進につながる活動、素晴らしい報告でした</p>

2020年度 もりおか女性センター『市民団体支援事業』
戦中・戦後を語りつぐ会(いわて) 第41回公開学習会

2020年秋の映画会

DVD上映
せんたいくうしゅう
仙台空襲
を語りつぐ

日時：10月18日(日) 13:30～16:00
(13:15開場)

会場：プラザおでこ3階・大会議室 (中ノ橋通1-1-10)

◆ 第1部 DVD上映：13:40～14:40
『明日への伝言～私たちの町にも空襲があった』他
社会福祉協議会提供

◆ 第2部 話し合い：14:50～15:50
会場：戦中・戦後を語りつぐ会(いわて)
〒980-0824 盛岡市 019-662-4304 10文字電話番号019-662-5501
共催：盛岡市もりおか女性センター

※ 新型コロナウイルスの感染拡大によりやむを得なく変更中になる場合がございます。

今知りたい、差別の歴史。
LGBTQ+と人種差別

2020.12/5
14:00～16:00
YouTubeでライブ配信!

講師：野村とまさん

対象者：テーマに関心のある方 定員：10名
※ 当日または後日YouTubeで視聴(上限なし)もバリアフリー会場/視聴録画(録音無効あり) 申込締切：12月3日(日)18時 会場：岩手レインボー・ネットワーク、いわてレインボーマーチ 共催：盛岡市、もりおか女性センター
お問い合わせ：wate.rainbowmarch@gmail.com

岩手レインボー・ネットワーク
019-662-8270
〒980-0824 盛岡市
レインボー・ネットワーク、
019-662-8270

いわてレインボーマーチ
019-662-8270
〒980-0824 盛岡市
019-662-8270

Facebook @wate.rainbownetwork
Mail wate.rainbownetwork@gmail.com

MARCH NETWORK
019-662-8270
〒980-0824 盛岡市
019-662-8270

Instagram/Twitter/Facebook @3313tm
Mail wate.rainbowmarch@gmail.com

令和2年度 もりおか女性センター
『市民団体支援事業』

盛岡で納豆つくって20年
- 農村女性の自立・生きがい -

講師：村上 祐子
さん
(いわて盛岡地域
女性部長)
参加者との交流

とき 令和3年2月25日(木)
13:30～15:30

ところ プラザおでこ3階
大会議室

定員 30名 参加費無料 ※どなたでも参加できます

参加申し込み/問い合わせ：もりおか女性の会事務局
TEL 080-1887-1335(夜間・三連休)
1月25日より受付開始

感染症対策について
会場個別換気しています。マスク着用・手洗いや消毒にご協力をお願いします。
食料品・アルコール類の購入が禁じられる場合は、中止とする場合がございます。
います。あらかじめご了承ください。

主催：もりおか女性の会
共催：盛岡市、もりおか女性センター

(3) 主催講座事業

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-1(施策2)	
事業名	親子で「知ろう！守ろう！！わたしの心とからだ」
実施日	8月1日(土)
対象	小学3～6年生までの女子とその母親
回数	1回
定員	12組(24人)
参加者延べ人数	6組(13人)
目的	大切な心と体を守るために、母と子が性と生の健康について考える。
内容	<p>■テーマ1: ようこそ「思春期」</p> <p>■テーマ2: わたしたちのからだ</p> <p>■テーマ3: 自分を大切にしたい女の子へ</p> <p>■テーマ4: あなたに会えてありがとう</p> <p>講師: 西里真澄さん(岩手医科大学 看護学部 成育看護学講座 講師)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「生と性を話すことは恥ずかしい」思春期を迎える子と、「生と性は大切だと思うけど、どう伝えればいいかわからない」という悩みを抱える母親が、一緒に学ぶことでテーマに関する相互の理解を深めることができた。 ・発達段階に応じた性に関する知識やライフサイクルを通じた健康上の問題、生命尊重、人権尊重、自ら考え判断し意思決定していくための能力を身につけるための学習を展開した。学習を通し、生と性をポジティブに考えるきっかけを提供することができた。 ・事前アンケートを実施し、参加者のニーズ即した内容を提供したこともあり、講座中の参加者の反応がよく、受講後のアンケートでも高い評価を得た。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の講座は一生の宝物になると思います。(母) ・学校だけでは、なかなか踏み込んだ性教育はできないので、今回は詳しく学べて良かったです。今後、自分の体と心がどのように変わっていくのかもわかって安心できたと思います。(母) ・これから命を大切にしていこうというきもちがふえて良かったです。(子) ・思春期にあらわれる変化や、私たちがうまれる前のことがわかって良かったです。(子)

令和2年度 もりおか女性センター事業テーマ 「中学前期・人口減少社会における男女共同参画社会づくりへの挑戦」

親子で
「知ろう！守ろう！！わたしの心とからだ」

大切な心と体を守るために、
母と子で性と生について
考えてみませんか☆

令和2年 **3/14 (土)**
10:00～12:00

会場: プラザおでって 3階 大会議室
対象: 小学3～6年生までの女子とその母親
定員: 12組
講師: 西里 真澄さん (岩手看護短期大学 専攻科 助産学専攻講師)
料 別: 親子約 (6か月～未就学児 5名) 子ども一人につき500円

申込日: 2月18日(火) 10:00～
電話 (019-604-3303) または **Googleフォーム**
にて先着順に受付

【お問い合わせ先】 もりおか女性センター
〒020-0871 盛岡市申ノ橋1-1-10 プラザおでって5F
TEL: 019-604-3303 もりおか女性センターは、SDGsの実現に向けた活動に参画しています。
FAX: 050-2013-4750

主催: 盛岡市、もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1,2)・2-1(施策1)

事業名	YouTuber かずえちゃんに聞こう！LGBTQ のこと
実施日	8月22日(土)
対象	テーマに関心にある方
回数	1回
定員	50人(会場25人/オンライン25人)
参加者延べ人数	44人(会場12人/オンライン32人)
目的	「LGBT」の他、性自認や性的指向についてわからない・一つではないとする「Q」(クエスチョニング)について当事者から話を聞き、多様なセクシュアリティを身近なこととして、気づきや学びを得る機会とする。
内容	<p>■講話</p> <p>■質問タイム</p> <p>講師: かずえちゃん (YouTuber)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナにより対面開催が見込めないことから、当センターで初めてオンライン講座を導入した。 ・定員には達しなかったが、これまで参加につながりにくかった若者層(10代～20代)を多く呼び込むことができた。 ・参加者のプライバシー(心理的安全性の確保)に配慮し、開催形式を YouTube 配信とした。後半の質問タイムでは、参加者からたくさんの質問が寄せられた。講師と参加者の交流を通し、理解を広げることができた。このテーマに関する意識の浸透、気運の醸成が窺えた。 ・趣旨である“広く啓発”を達成することができ、様々なツールを通して発信している講師を知っていただけたことで、講座終了後も引き続き多様性について学ぶきっかけの場とできた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・自分と重なる話が多くあり、いろいろなことを考えさせられた。マイノリティ性が悪いことだと幼いころから刷り込まれるような場面が多々あった。そこから抜け出すことが出来たのは肯定してくれる人がいたから。日本でも世界でも悩んでいる人が少しでも自分を肯定して生きていける社会をこれから作りたと思いました。 ・マジョリティの人々は分からないことを排除しようとするのではなく、もっと理解し、それが当たり前であることを受け入れようとする姿勢が本当に大切なのだと思います。

第3次 盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1,2)・2-1(施策1)

—オンライン講座—

YouTuber かずえちゃんに聞こう！LGBTQ のこと

★講師のかずえちゃんは、遠隔出演です。

8月22日(土) 14:00～16:00

同世代、LGBTQの友人がいない、という方が多いですが、多様な性自認や性的指向を持つ人がいること、LGBTQの友達がいない、という方もいます。ぜひLGBTQの友だち、YouTuberのかずえちゃんに、是非質問タイム。あなたも参加してみよう！

かずえちゃん
 福井県出身 YouTuber、YouTubeチャンネル登録者数 8.4万人(2020年6月27日現在)

LGBTQの友達がいない、という方、2016年からYouTubeで発信を始める。10月11日『世界で一番LGBTQフレンドリーな会社』と名付けたLGBTQ100人ランキング(第1回) 2017年から開催。

2020年6月、LGBTQの友達がいない、という方、参加者から好評を博した『LGBTQ ALLYのオンライン講座』の開催に、参加者。

主催：盛岡市・もりおか女性センター

対象：テーマに関心のある方
 定員：オンライン25人、会場25人
 参加費：無料
 申込：オンライン参加(インターネットで接続できるパソコンやスマホが必要)
 会場参加(プリアップで3階、大会場参加)
 ※この講座は、パソコンやスマホから参加できる**オンライン参加・会場参加**があります。
 会場：6/14H～本館学第 西一入 500円 高さ3人 費半研仲
 申込：8月4日(土) 10:00～
 申込：019-604-3303・専用フォームにて申込

※新型コロナウイルスの影響により、予定なくオンラインでの開催となる可能性がございます。

【オンライン参加の方の受講方法】

- ① もりおか女性センターへ申込
- ② 事前1週間前に専用URLをメールで受け取る
- ③ 当日、開始前日に専用URLをクリックして受講スタート

もりおか女性センター
 (盛岡市東1丁目1番10号プラザビック5階)

TEL: 019-604-3303
 FAX: 019-601-4033
 E-mail: mjc@sankaku-npo.jp
 HP: <http://mjc.sankaku-npo.jp/>

SUSTAINABLE GOALS
 持続可能な開発目標

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-1(施策2,3)・3-2(施策2)

事業名	男性のための交流分析講座 フレキシブルに考える力を身につけよう！
実施日	8月28日(金)、9月4日(金)、11日(金)
対象	テーマに関心のある男性
回数	3回
定員	8人
参加者延べ人数	21人
目的	交流分析の手法を用い、自分自身を知り、周囲との関わり方とジェンダーにとらわれず柔軟に生きるヒントを得、地域参画を促すきっかけとすることを目的とする。
内容	<p>■講義とワーク</p> <p>第1回: 自己分析～自分自身と向き合う 第2回: コミュニケーションスキル①～よりよい関係とは 第3回: コミュニケーションスキル②～自分の生き方とは</p> <p>講師: 土屋文彦さん(土屋心理支援オフィス)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染対策を講じ、定員数を減らし対面開催とした。昨年度よりも申込者数が多かったことから、必要とされているテーマであることを再認識した。 ・本音を話すことに抵抗感をかかえた参加者からも、交流分析(手法)を取り入れたことにより、コミュニケーションに苦手意識のあった参加者が、ワークを通して発言がみられるようになるなど、様々な気づきを共有できた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の生き方を、いろいろなものさしで他と交流しながら客観的に見て、改めて組み直す手段を知ることができました。 ・自己分析で今の自分が分かって、少し気持ちが軽くなった。 ・相手の発言に対し、「Pか、Aか、Cか?」と考えることで、より前向きな返答ができるようになった。

令和2年度ものおり女性センター事業テーマ「伊予高嶺・人口減少社会における男女共同参画推進活動づくりへの挑戦」

男性のための交流分析講座

フレキシブルに

考える力を身につけよう！

交流分析を通して自分自身と向き合い、周りの人との関わり方や柔軟に対応する力を高めるためのヒントを学びます。これからの自分を考え直してみませんか？

日 時： 令和2年8月28日(金)、9月4日(金)、11日(金)
18:30～20:30 【全3回】

場 所： もりおか女性センター 生活アトリエ
(プラザおでっ5階)

対象・定員： テーマに関心のある男性 8人

講 師： 土屋 文彦さん
(土屋心理支援オフィス 公認心理師・臨床心理士)

受講料： 無 料

申し込み： 7月20日(月)12時から、
☎ 019-604-3303、または**グループフォーム**
にて先着順に受付 定員に達し次第、締め切り

＜申し込み・問い合わせ先＞
もりおか女性センター
(指定管理者：NPO法人伊予高嶺プランニング(有)限)
〒992-0267 岩手県高嶺町高嶺1-1-10
プラザおでっ5階
Tel: 019-604-3303 Fax: 019-601-4031
Email: info@mo-women.jp

専用の駐車場はありませんが、近隣の有料駐車場をご利用ください。

主催：盛岡市、もりおか女性センター

第1回 「自己分析」
～自分自身と向き合う
第2回 「コミュニケーションスキル①」
～よりよい関係をつくるには
第3回 「コミュニケーションスキル②」
～自分の生き方とは

もりおか女性センターは、SDGsの実現に向けた活動に積極的に取り組んでいます。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1,3)・2-1(施策3)・3-1(施策2)

事業名	今、考えよう！コロナ時代の地域防災
実施日	11月20日(金)、27日(金)、12月4日(金)
対象	どなたでも
回数	3回
定員	20人
参加者延べ人数	39人
目的	災害時に一人ひとりが尊重され、安心・安全が確保されるための防災のあり方について学び、その成果を実践に活かすことを目的とする。
内容	<p>■第1回 テーマ: 盛岡市に想定される災害の知識 講師: 今住義人さん(盛岡市総務部危機管理防災課)</p> <p>■第2回 テーマ: 高齢者・障がい者・女性などの視点から見る防災 講師: もりおか女性センター職員, BOUSAIネット盛岡</p> <p>■第3回 テーマ: コロナをきっかけに考えてみよう! 命と健康を守るために 講師: 高橋聖子さん(インクルラボ代表)</p> <p>■第4回 テーマ: 災害時のセクシュアルマイノリティの人たちの経験 講師: 山下梓さん(弘前大学 男女共同参画推進室 助教)</p> <p>■第5回 テーマ: 発達障がいの困難と支援 講師: 高屋敷大助さん(NPO 法人レインボーネット相談支援専門員)</p> <p>■第6回 テーマ: クロスロードゲーム/まとめ 講師: 佐々木裕子さん(いわて多様性と災害研究会/女性センター防災講座修了生) もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・例年取り入れているグループワークは、コロナ感染予防のため断念したが、コロナ感染防止対策を講じ、対面で講座を開催することができた。 ・男女共同参画視点での地域づくりには、女性だけでなく男性の理解も必要不可欠なことから、男性も参加しやすいタイトル設定を意識する等の工夫し、男性にも参加していただけた。 ・防災活動を行うロールモデルとして、講師を修了生に依頼した。受講後の実践事例の可視化をしたことで、参加者からは、職場や町内での発信などの行動に移そうとする意欲が感じられた。修了生の力量形成、及び参加者の学びが実践に結びつく、よい学習の機会となった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な実例を絡めてお話いただいたことで、自身の回りにある課題解決のヒントをいただきました。 ・避難所での女性や子供に対する色々な問題の多い事に改めて考えさせられました。地域での集まりの時などで今回の内容等を提起して、話し合いの機会を設けたいと思います。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1,3)

事業名	
非正規で働くシングル女性のライフプラン	
実施日	1月23日(土)、30日(土)
対象	非正規で働く独身女性(シングルマザーを除く)
回数	2回
定員	10人
参加者延べ人数	10人
目的	非正規職で働くシングル女性がかかえている、あるいは将来抱えることが想定される不安や悩みを整理するとともに、参加者同士の交流を通じて、より力強く生きていくための社会課題と自身の課題を考える機会とする。
内容	<p>■1日目：講義・ワーク「これからの私のみがき方～持ち味を活かしてイキイキと～」 講師：橋本千香さん(岩手・秋田キャリアサポートセンター /キャリアコンサルタント・産業カウンセラー)</p> <p>■2日目：講義「働く人の権利を守る法律や制度を知ろう～コロナ禍の労働事情は?～」 講師：中村健さん(岩手県労働組合連合会事務局長) 交流タイム ファシリテーター：もりおか女性センター副センター長</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初回に、参加者同士が交流できるワークを取り入れた。自分自身の思いを整理することで客観視し、また、他者からコメントを得ることで、強みに気づくなど、ワークを通して事業に対する参加意識を高めることができた。 ・働く女性を取り巻く社会環境や女性が直面しやすい課題、働く人を守る権利や制度、相談機関等の情報(コロナ禍の労働事情含め)を提供することができた。非正規だからと諦めていたが、一人で悩まず自分から行動することの大切さを知る機会を提供できた。 ・最終回で前向きな感想が聞かれるなど、参加者のエンパワメントを図ることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・今までの仕事の経験をふりかえる事ができた。ワークで他の方から言われたことで、自分の強みがある事に気づいた。就職活動につなげて活かしていけたら良いと思った。 ・色々な人の中で自分の経歴を振り返ると客観的に見やすくなって良かった。 ・働く人の権利や法律を知ることができ、また色々な相談先も知れて良かった。 ・交流タイムにいただいた「心の基本権利」は勇気が出る!

盛岡市男女共同参画推進センター(岩手県)・秋田県(岩手県)・秋田県(岩手県)・秋田県(岩手県)・秋田県(岩手県)

非正規で働く シングル女性の ライフプラン

抱えている不安は想定より多いのか、生活が辛いのではないかと不安に感じている女性のために、1日2回開催します。

日 時：令和5年1月23日、30日(土) 10:00～12:30

1日目 「これからの私のみがき方
～持ち味を活かしてイキイキと～」
このままの現状をそのまま受け、整理して見直し、自分自身の強みや、自分らしく生きるためのヒントを一緒に考えていきます。

講師：橋本 千香さん
(岩手・秋田キャリアサポートセンター /キャリアコンサルタント・産業カウンセラー)

2日目 「働く人の権利を守る
法律や制度を知ろう
～コロナ禍の労働事情は?～」
非正規で働く人に届く法律や制度はどのようなものがあるのか、また、自分自身の権利を守るために必要な知識を一緒に学びます。

講師：中村 健さん
(岩手県労働組合連合会 事務局長)

会 場：もりおか女性センター 生活アトリエ (2階) (〒981-8577 盛岡市)
対象：非正規で働くシングル女性 ・10人、シングルマザーは除く
定 員：無料
申 込：1月18日(金) 10時から
電話：(019-804-3303) または
グループフォームから先着順に受付

【問い合わせ先】
もりおか女性センター
〒981-0571 盛岡市山王町1-1-10 2階(平日9時～5時)
電 話：019-804-3303 FAX：019-801-4031
Eメール：mof@morikawaken.or.jp

SDGs
GOALS
5 働きがいと経済成長
10 人や国の不平等をなくす
11 持続可能な都市づくり

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-1(施策1,2,4)

事業名	女性のこころとからだ講座 = 映画上映会 = 90才!! 現役セックス・セラピストから学ぶ「大切な生と性」
実施日	2月23日(火/祝日)
対象	テーマに関心がある方
回数	2回上映(午前の部、午後の部)
定員	各15人
参加者延べ人数	27人
目的	幅広い世代が映画を通して性のタブーを払拭し、人権に関わる生と性を学び伝えることは、個人の生涯と社会において不可欠であることを学ぶ機会とする。
内容	■映画上映「おしえて! ドクター・ルース」
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「性」の他に「生」(生き方や学ぶことの大切さ)についての学びが伴った作品であり、テーマについて深く考える機会を提供できた。 ・鑑賞後、参加者に感想シートを作成していただき、学習効果を確認する工夫をした。若者や未来の日本社会に対する意見が多数寄せられたことから、参加者が現状の課題を認識し、今後の日本の性教育のあり方等にも関心を向け始めた様子が窺えた。 ・講座内で紹介した図書リストを持参し、借りに来られた参加者がいた。参加者が自ら学びを深めていこうとする行動につなげることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・世の中のタブーや常識に流されず、自分の目や耳で学ぶことの大切さを感じました。性に対しても、偏見や、こうあるべきに振り回されずにいたい。 ・学問的裏付け、ラジオでの相談による現場、人生の経験、前向きであること、明るさがサイバイバル。若者は年齢を重ねた人から明るく肯定されることでよりオープンになる。より良い方向に導く、良い映画を提供して下さりありがとうございました。 ・スタスタ歩く、ずんずん進む。どんどん学び、止まらないことが生きること。そのエネルギーの元は、家族との深い愛を感じます。心の奥の、誰にも言えない想いを引っ張り出してくれるドクター・ルースにありがとう、ですね。

女性2名宛、ひとりおのり女性セックス・セラピスト 【女子医科・人1科学校法人のりそ恵女短期大学付属病院 2F2-100会議室】

女性のこころとからだ講座 = 映画上映会 =
90歳!! 現役セックス・セラピストから学ぶ
「大切な生と性」

映画「おしえて! ドクター・ルース」

2/23 (火) 祝
 ①10:30~12:30
 ②14:00~16:00
 第2会議室

入場無料

※ 申し込みは2月23日(火)10:00まで、電話 (019-604-3303) またはメールフォームにて先着順に受付

※ 申し込みは2月23日(火)10:00まで、電話 (019-604-3303) またはメールフォームにて先着順に受付

※ 申し込みは2月23日(火)10:00まで、電話 (019-604-3303) またはメールフォームにて先着順に受付

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策3)・3-1(施策2)

事業名	防災オンライン講演会 東日本大震災から10年 あの日、何が起きた? ~悲劇を繰り返さないために~
実施日	3月3日(水)~14日(日)
対象	どなたでも
回数	12日間
定員	70人(会場20人/オンライン50人)
参加者延べ人数	131人(会場12人/オンライン119人)
目的	東日本大震災の折、幼稚園バスの中で津波と火災のために幼い命をなくされた子供たちの遺族から話を聞き、震災をふりかえり、教訓を得る機会とする。
内容	■オンライン講演会 講師: 佐藤美香さん(日和幼稚園遺族有志の会)
成果	・コロナの感染拡大によりオンライン事業へ変更したが、全国から多くの方に参加していただくことができた。 ・教育関係者からのアンケート回答に、「現状の訓練は想定が甘い中の訓練だと反省した」、「危機意識を改めて感じ、見直していこうを思った」、「命を預かる仕事であること、園や学校が命の集う場であるという強い思いで学生たちと考えていく」、などの意見があり、悲劇を繰り返さないための教訓になったことが窺えた。
感想	・これからの避難訓練は、今までと意識を変えて行っていきたいと思いました。 ・もし、地震や津波の被害の大きなあの場に自分がいたとしたら、どうしたらよかったのか、何を判断していたらよかったのか、正しい判断ができたか?と問われると自信がありません。でも、家族や子どもたちの大切な人の命は守りたいという思いがあります。日常でできる訓練や園や学校との連携で守ることが可能になっていくとわかりました。 ・日和幼稚園のことはネット新聞などで大まかには聞いておりましたが、佐藤様のお話はとても悲しく、本当にどうにかならなかったのだろうか…とやるせない気持ちになりました。都内の私でも震災直後からしばらくの間、食事をするのも電気をつけるのも罪悪感でいっぱいになり、映像を見られない、会社に行けない、電車に乗るのも怖く外に出たくないという症状に悩まされたこと(ASDなのだそうです)を鮮明に思い出し、今の自分の活動をもっとしっかり進めていかなければと感じました。私は首都圏での活動をしておりますが、地域の枠を超えて、このような機会に参加させていただき、ありがとうございました。

● 防災オンライン講演会 ●

東日本大震災から10年
あの日、何が起きた?
~悲劇を繰り返さないために~

多くの命がなくなった東日本大震災からもう10年。
この10年で被災への意識が準備になってきているかもしれないでしょうが、
東日本大震災での被害を知り、経験を教訓にし、大勢の人や命を守るために活かせる機会と一緒に考えましょう。

令和3年3月3日(水) 10:30~12:00

語り部
佐藤 美香さん
日和幼稚園遺族有志の会

東日本大震災があったあの日、幼稚園にある
私立幼稚園のバスにより、運っていた満
員の園バスが、11時、の激突になりました。
園の犠牲者11名、園児11名、園長先生1名、
立見した保護者の方、園舎へ被害を受け
ました。

参加方法

① 会場にお越しください

② 当日または録画YouTubeで視聴
③ 会場: 子育て支援センター 式典室の
大講堂で視聴

YouTubeでLIVE配信!

3月10日(水) 19:00まで配信します。

① 対象
どなたでも
② 定員
当日または録画YouTubeで視聴 70人
会場: 子育て支援センター 式典室の
大講堂で視聴 20人

③ 料金
会場視聴の申込み、お申込みは無料です。
お申し込みは、見学料、お食事代
は別注、2,000円

④ 申込
参加申込フォームまたは電話 (010-3333) で
お申し込みください
お申し込み 2月28日(火) 15:00 まで (11:00)

【お問い合わせ】
もりおか女性センター
〒020-0877
盛岡市中央1-10-10 子育て支援センター
TEL: 010-3300
Eメール: morioka@morikawa-npo.or.jp

参加申込フォーム

【お問い合わせ】
もりおか女性センター
〒020-0877
盛岡市中央1-10-10 子育て支援センター
TEL: 010-3300
Eメール: morioka@morikawa-npo.or.jp

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1,2,3)

事業名	男女共同参画基礎セミナー「もりおか女性塾」特別編
実施日	①第1部:3月13日(土)～22日(月) ②第2部:3月13日(土)
対象	テーマに関心のある方
回数	①10日間 ②1回
定員	①70人(会場20人/オンライン50人) ②20人
参加者延べ人数	①53人(会場14人/オンライン39人) ②20人
目的	性別にとらわれない多様な生き方を尊重し合うために、子育てや教育に携わる大人がジェンダーの固定観念を捉えなおし、向き合う機会とする。一人ひとりが生きやすいジェンダー平等社会の実現に向けて、一歩踏み出すことを目的として実施するものである。
内容	<p>■第1部:オンライン講演会「女らしさ?男らしさ?“らしさ”との向き合い方」 講師:治部れんげさん(昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員)</p> <p>■第2部:映画上映会『「ビリーブ」未来への大逆転』</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講演会は盛岡市外在住の方、当日参加できない方、また若い年代の方に多く視聴していただくことができた。 ・講師からは、参加者から寄せられた質問を通して、ジェンダーバイアスやアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)を理解し、それを払拭するための具体例な対応例を聞いた。実生活に当てはめ考える場を提供することができた。 ・女性蔑視発言などの時事問題と相まって、例年に比べ関心度が高い様子が窺えた。 ・第2部で上映した作品は、約半世紀前のアメリカにおける史上初の男女平等裁判に挑むルース・ギンズバーグを描いた実話で、ジェンダー問題を学ぶにあたって、映画は切り口として分かりやすい手法であった。参加者に勇気を与えてくれる作品であった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の仕事上でジェンダーの話はよく聞くが、家庭や身の回りの人との関わり合いにおいてもジェンダーバイアスは存在するものであることを知った。 ・自分の人生における優先順位をつける、ということが印象に残りました。一人ひとりの悩みにフォーカスし、全ての人の悩みやモヤモヤを取り払ってくれる治部先生の話にパッと心が晴れたような気がしました。 ・日本だけではなく、海外でも男女差別のある法律があったのだと分かりました。一つ一つ闘った時を経て、今があるのだと思いました。 ・「ビリーブ」という、映画のタイトルにふさわしい内容であり、信念をもって黙らないということの大切さを感じた。

男女共同参画基礎セミナー
「もりおか女性塾」特別編
～女らしさ?男らしさ?“らしさ”との向き合い方～

3/13 (土)

ジェンダーによる様々な問題は、「育て方」「育てられ方」と深く関わっています。生き方を築く「らしさ」の固定観念は？すべての人にとって生きやすい社会を実現するために、自分にできることは何か、一緒に考えましょう！

第1部
無料
オンライン講演会

講師: 治部れんげさん
テーマ: 「女らしさ?男らしさ? “らしさ”との向き合い方」
会場: もりおか女性センター 交流コーナー (アプおでこ5F)
時間: 10:00～11:30
定員: 会場で視聴 20人
YouTubeで視聴 50人

YouTube 録画配信
3月13日(土)～3月19日(金)

※3月19日(金)配信終了後、YouTubeにも視聴可能となります。

申込みの詳細は裏面をご覧ください

男女共同参画基礎セミナー
「もりおか女性塾」特別編

第2部
映画上映会

無料

場 所: もりおか女性センター 交流コーナー (アプおでこ5F)
時 間: 13:10～16:00
対象・定員: テーマに関心のある方・20人

※3月19日(金)配信終了後、YouTubeにも視聴可能となります。

映画『ビリーブ』

2021年2月18日(木) 10:00～申込開始
電話: 019-604-5909 / 申込フォームにて受付

申込方法

申込費: 0円

申込期間: 2021年2月18日(木) 10:00～3月19日(金) 20:00まで

申込方法

申込費: 0円

申込期間: 2021年2月18日(木) 10:00～3月19日(金) 20:00まで

申込方法

申込費: 0円

申込期間: 2021年2月18日(木) 10:00～3月19日(金) 20:00まで

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	
女性起業芽でる塾 入門編 Part1	
実施日	8月30日(日)
対象	起業に興味がある女性
回数	1回
定員	10人
参加者延べ人数	10人
目的	女性のための経済的自立支援の一環として、女性特有の問題に寄り添いながら起業に向けた基礎知識やノウハウを提供し、起業にチャレンジする女性を応援する。
内容	<p>■先輩女性起業家事例発表 発表者: 湯澤ちひろさん(雑貨屋 HYTTA(ヒッタ) 店主)</p> <p>■ワークショップ テーマ:「自分のやりたいことや想いをシェアしよう!」 ファシリテーター: もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染対策のため、定員を半分にし、開催時間を1時間短縮し、対面開催とした。 ・先輩起業家から、起業までのプロセスや起業への想いを聞き、起業を目指す参加者が自分に置き換えて考える機会を提供できた。 ・ワークショップでは、起業を考えている方、起業したばかりの方など様々な段階の参加者がそれぞれの角度から意見交換を行った。自分の夢を語り、お互いの思いをシェアすることで、起業したいという思いを後押しすることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・起業と最初から考えなくても、小さいワクワクや好きな事が自然にその道に向かっていくことを聞いて参考になりました。もしかしたら今好きで調べてたりしていることが、何年か先の起業につながっているかもしれないと楽しくなりました。 ・継続的に参加できればと思っています。皆さん色々情熱を持っておられて元気づけられました。 ・とても勉強になるお話がきけました。ワークショップでも、色んなお話がきけて、よかったです。

盛岡市 もりおか女性センター 主催 第3次「学び高齢・人口減少社会における男女共同参画推進計画」の取組

女性起業芽でる塾 入門編

起業に興味がある | 学びたい | 起業したい

あなたの夢の一步を踏み出してみませんか?

講師: 湯澤ちひろさん (雑貨屋 HYTTA 店主)
又藤良や手拭い、アパレル、アクセサリーや生活雑貨。暮らしの寄り添う、クステと書えるおうち用品を得意とする。2015年に起業。現在は、本物のパン屋で培ったノウハウのパン作り。影響するまでおしゃべり。自由な生活や働き方などお話しします。お話し後は、湯澤さんを通じて参加者の皆さまと実際にしたい夢や起業への思いを語り合います。

8/30(日)
13時~15時

- 会場: もりおか女性センター 生活アトリエ (プラザおでっ子 3階)
- 対象・定員: 起業に興味がある女性 10人
- 参加費: 無料
- 申込: 要予約 (生後4か月~未就学児 3人、ひとり500円)
- 申込先: 8月4日(水)12時から 電話 (019-604-3303) または gender@npo.go.jp にて先着順に受付

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期または中止の可能性がございます。

【申し込み・お問い合わせ先】
もりおか女性センター 企画部 事務局 等でもネット
〒020-0671 盛岡市中1-1-10 プラザおでっ子1階
TEL: 019-604-3303 FAX: 019-601-4052 主催: 盛岡市、もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)	
事業名	女性起業芽でる塾 入門編 Part2
実施日	10月25日(日)
対象	起業に興味がある女性
回数	1回
定員	10人
参加者延べ人数	9人
目的	女性のための経済的自立支援の一環として、女性特有の問題に寄り添いながら起業に向けた基礎知識やノウハウを提供し、起業にチャレンジする女性を応援する。 ※Part1より一步踏み込んだもの
内容	■講義・ワーク・情報交換:「今日から始める起業のススメ」 講師: 渡辺和義さん(雫石レンタル菓子工房 utakane/オフィス SUGOROKU 代表)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営士、産業カウンセラーの資格をもつ講師から、起業に関する知識、起業支援事例の紹介等、参考情報を提供いただいた。起業を目指す参加者が自分に置き換えて考える機会を提供できた。 ・ワークショップでは、思いを言葉にし、色紙に記したものを持ち帰っていただいた。受講後も、起業への思いに立ち返るアイテムとして役立てていただきたい。 ・参加者間で応援メッセージを作成し、交換した。参加者の交流を促進することができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・ご自身の経験と、起業へのアドバイスの両方をお聞きできて参考になりました。ありがとうございました。 ・背中を押してくれるような内容で聞いていて元気になりました。困ったときには、どこに相談すればいいのかなど、これから起業した時に安心してすすめると感じました。 ・動機のブラッシュアップだけでなく、他参加者への応援メッセージ作成など、工夫された内容でおもしろかったです。女性だけというのも参加しやすかったです。

※参加費(有料) 参加費お断り

女性起業芽でる塾 入門編 Part2

～いつか起業したいと思っている女性のための講座です～

雫石レンタル菓子工房 utakane(うたかね)代表の渡辺和義さんをご講師にお招きし、起業に興味がある女性を対象に、起業に関する基礎知識やノウハウを提供し、起業を目指す参加者が自分に置き換えて考える機会を提供いたします。また後半はワークショップを通して夢をかたちにするお手伝いをします。

日時 10月25日(日) 13時～15時30分

会場 もりおが女性センター 生活アトリエ (アがねでつり屋)

講師 渡辺 和義さん (雫石レンタル菓子工房 utakane/オフィス SUGOROKU 代表)

◆対象・定員: 既婚に制限がある女性・10人

◆参加費: 無料

◆申込み: 9月23日(水) 午前10時から

☎ 019-604-3303

または、グループフォームのいずれかで先着順に受付

◆託児: 生後6カ月～未就学児まで ※無料(申込先着3人/有料: 子ども1人につき500円)

◆主催: 盛岡市、もりおが女性センター

【お申込み・お問い合わせ先】

もりおが女性センター 企画推進課、企画推進課
〒020-0871 盛岡市中央1-1-13 アがねでつり屋1号
TEL: 019-604-3303 FAX: 019-601-4932
email: moreo@moreo.or.jp

【お申込み・お問い合わせ先】

もりおが女性センター 企画推進課、企画推進課
〒020-0871 盛岡市中央1-1-13 アがねでつり屋1号
TEL: 019-604-3303 FAX: 019-601-4932
email: moreo@moreo.or.jp

※参加費(有料)お断り。お断りの場合はお断りいたします。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	
女性起業芽でる塾 実践編	
実施日	11月28日(土)、29日(日)
対象	起業を考えている女性(起業したばかりの方も可)
回数	2日間
定員	10人
参加者延べ人数	16人
目的	起業の基礎知識と心構えを学び、自分のやりたいことをしっかりイメージし、具体的な一歩を踏み出すことを目指す。
内容	<p>■1日目: 講義・ワーク テキストを基に講義、個人ワーク、グループ内発表</p> <p>■2日目: ワーク 一押しユニット作成、グループ内発表、全体発表</p> <p>講師: 関洋一さん(KJS管理会計実践サポート(株)代表取締役)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・起業する上での基礎知識を得、それぞれで事業ユニットの作成に取り組んだ。思いを形にしたことで、より現実味のある形を作り上げることができた。 ・事業ユニットの発表は、自分の商品を売り込む初めての体験の場である。講師からの助言を踏まえ、ブラッシュアップを図り、それぞれ完成させることができた。講座終了アンケートに、半数以上の方が起業したい時期を明記しており、起業に向け一歩を踏み出す原動力を得た様子が窺えた。 ・参加者との意見交換で起業に対するそれぞれの不安な気持ちが軽減されるなど、参加者の交流を促進することができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・起業に関する基本的に必要な計画書や資金の計算などを知ることができたので、勉強して深めていきたいと思います。 ・自分がやりたいこと、モヤモヤしていましたが、現実的になってきて、やる気が出てきました。ありがとうございました。 ・人前で自身の起業プランを話すことが初めてだったので整理するいい機会になった。また、いい気づきもいただきました。



女性起業芽でる塾 実践編

起業を考えている女性のための講座です。自家の志望・課題と向き合います。自分のやりたいことをしっかりとイメージして、具体的一歩を踏み出しましょう。参加費を定額の範囲、無料にも講師が丁寧にサポートします。

日時: 11月28日(土)、29日(日) 10時~15時

【プログラム】
 1日目: 実践テキストを基に、自身の事業ユニットを構築する
 2日目: 自家のプランを完成させる

【講師】 関 洋一 さん
 2018年度「起業実践サポート推進員」代表取締役
 「起業実践サポート推進員」代表取締役
 「起業実践サポート推進員」代表取締役
 「起業実践サポート推進員」代表取締役

【申し込み・問い合わせ】
 もりがけ女性センター 起業実践サポート ネット
 〒030-0871 盛岡市/電話 1-10 プラザでって 1階
 電話: 019-604-3303 FAX: 019-601-4032
 Eメール: mederunet@rankaku-npo.jp



女性起業芽でる塾 実践編 (11/28、29実施)

※ 申込書は、この申込書に添付の申込書と一緒に提出してください。

申込書

お名前	姓	名	年齢	歳
性別	男	女	職業	
電話番号	自宅: _____ 携帯: _____			
メールアドレス	_____			
職業の希望	起業希望あり	起業希望なし	希望の業種	希望の業種
	希望あり	希望なし	希望あり	希望あり
	希望あり	希望なし	希望あり	希望あり

1. 起業したいと思った動機やきっかけについて教えてください。

2. 起業したい内容はどんな内容ですか? 興味のある分野やサービスについて教えてください。

3. 講師の先生に質問したいことなどがありましたら記入ください。

※記入しなくても構いません。希望の分野やサービスについて詳しくは、センターの職員に相談させていただきます。申込書が提出された時点で個人情報は厳重に管理させていただきます。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	起業応援フォーラム 2020
実施日	2月15日(土)、3月1日(月)～8日(月)
対象	起業に興味のある女性、起業を目指している女性、起業している女性
回数	1回(オンライン配信8日間)
定員	145人(①講演会 会場25人/オンライン50人 ②はなそう!はなそう!タイム 会場8人/Zoom12人 ③YouTube配信50人)
参加者延べ人数	51人(①会場5人/オンライン11人 ②会場4人/Zoom5人 ③26人)
目的	女性たちの起業支援、先輩女性起業家や同じ思いを持つ女性同士の交流の場を提供することで、ネットワーク形成と持続可能な事業について学び、考える機会とする。
内容	<p>■①講演会「わたしの働き方」</p> <p>講師: 小山由香理さん(Pono books&times 店主)</p> <p>女性起業家PRタイム(動画)</p> <p>PRタイム出演者: 先輩起業家7名</p> <p>■②参加者同士の交流会「はなそう!はなそう!タイム」ワールドカフェ</p> <p>ファシリテーター: もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染拡大が懸念されたため、開催形式をオンラインに変更したところ遠方からの参加があった。 ・女性起業家PR動画を視聴した参加者が、動画出演者につながるなど、オンラインでもネットワーク形成につながる機会を提供できた。 ・ワークショップでは、起業したい女性同士の交流の場とした。思いを言葉にすることで、起業への思いを一步後押しする機会とすることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・女性起業家の方々の動画がとても良かったです。7人の方の話が聞けてとても参考になりました。午後の交流会では、たくさんの情報もいただきました。 ・講演会もグループルームもとても良い時間をすごさせていただきました! 同じ岩手にこんなにもステキな想いを持っている方がいるということを知り、希望になりました。 ・皆さんの夢や希望を伺って刺激になりました。がんばって起業しようと思えました。

令和2年度 もりおか女性センター事業「女子参画・人口減少社会における男女共同参画推進づくりへの貢献」

起業応援フォーラム 2020

参加費 無料

起業したい女性、起業している女性、起業に興味がある女性を応援します!

2021年 2/20(土) 10:30~14:30

会場参加(プラザおでって3階 大会議室) または、オンライン参加をお選びいただけます

※コロナ感染状況によっては、オンライン参加のみになる可能性があります

講演会 10:30~11:30
女性起業家PRタイム 11:40~12:30
ワークショップ はなそう!はなそう!タイム 13:30~14:30

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター 総務課11号室(本館5階)
〒020-8711
盛岡市中央1-1-10 プラザおでって1号
電話: 019-604-3303 FAX: 019-604-4032
Eメール: med@mednet.jp med@mednet.jp
HP: http://www.sankaku-rpo.jp/mednetnet/

令和2年度 もりおか女性センター事業「女子参画・人口減少社会における男女共同参画推進づくりへの貢献」

講演会 & 女性起業家PRタイム

定員: 会場25人・オンライン50人
対象: テーマに関心のある方
会場: おでって3階 大会議室 *要申込

講演会 10:30~11:30
「わたしの働き方」
講師: 小山 由香理さん (Pono books & time オーナー)

女性起業家PRタイム～起業への想い～(動画配信)
11:40~12:30

- ◆ わらくカフェ: 自家製パン・スイーツ等の軽食カフェ
- ◆ ときめき片づけ屋(kakudai): こんまり流片づけコンサルタント
- ◆ ペットケアサロンゆい〜結〜: ペットのトリミングサロン
- ◆ おむつ케어キ工程 Yupiko: おむつ케어、ペーパー用品販売
- ◆ 雑貨屋 HYTTA: 手づくり雑貨をはじめ、クソツと笑える文房具などの販売
- ◆ 豊彩塗み十六月アート: 体験会などの講座、お祝いメッセージ作成
- ◆ こどもほりぬずみサロン 絵画鑑賞会: きまぬい、なでまはり優しいお灸、お子さまや肌に敏感な方への鍼灸施術

ワークショップ <参加者同士の交流会>

定員: 会場8人・オンライン(Zoom)12人
対象: 起業している女性、起業したい女性、起業に興味のある女性
会場: おでって3階 大会議室 *要申込

はなそう!はなそう!タイム 13:30~14:30
テーマ: 私のやりたいこと、私のアイデアについて

申込方法
2021年2月4日(木) 10:00 申込開始
会場参加: オンラインLIVE視聴
参加費: 会場参加費(講演会PRタイムのみ) 3,000円(税込) 会場参加費 1,000円(税込)
Eメール: med@mednet.jp

託児について
事前申込が必要です。
対象年齢: 6カ月～未就学児
料金: 2月12日(金) 17:00 現在参加: 子供一人につき、事前のみまたは、在場のみ参加は500円
午後も参加費は500円

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-1(施策3)	
事業名	シングルマザー就労応援講座 キャリアデザイン～わたしだけのストーリーを形に～
実施日	10月31日(土)
対象	シングルマザー、またはそれに準ずる状況にある方
回数	1回
定員	8人
参加者延べ人数	2人
目的	シングルマザーが主体的に自分らしい職業人生を構想し、ジョブカード作成の流れを掴むことによって、自分の強みを知り、自己実現の可能性の気づきや学びを得る機会とする。
内容	<p>■ジョブカード作成</p> <p>テーマ: ①わたしの歴史 ②わたしの大切な価値観 ③わたしの強みは?</p> <p>講師: 橋本千香さん(岩手・秋田キャリアサポートセンター/キャリアコンサルタント・産業カウンセラー)</p> <p>■仕事の困りごとカフェ</p> <p>ファシリテーター: もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> これまでの経験から得たことや、活かせる能力、強みなど、それぞれが自分のキャリアを振り返りながら、強み弱みを整理することができた。 ジョブカードの作成により、目標が明確になり履歴書や職務経歴書作成のイメージを膨らませることができた。就職活動時の一助となることが予測される。 参加者の中には、女性相談につながった方や、人との繋がりを意識してこなかったことへの気づきを得るなど、キャリアデザインをしていく過程で自己理解が促進された様子が窺えた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 人見知りで話すのが苦手なのですが、話しやすい雰囲気作りをして頂けてありがたかったです。ほかの方の話も聞けて、今まで知らなかった情報なども知ることができて良かったです。 自分の未来を考える大切さに気づきました。今後もよろしくお願いします。

92219番 もりおか女性センター 事業部 2F | 927番区・人口20万人以上の自治体で実施される男女共同参画推進計画に基づく取組

シングルマザー就労応援講座

キャリアデザイン
～わたしだけのストーリーを形に～



10/31 (土)
10:00～12:30

START

就職に役立つジョブカード作成の流れをつかみ、
あなたらしい働き方を考えてみませんか♪後半はお話time♪

会 場: プラザおでっこ 5階 生活アトリエ
対 象: シングルマザー、またはそれに準ずる状況にある方
定 員: 8名

講 師: 橋本 千香 さん (岩手・秋田キャリアサポートセンター)
ファシリテーター: もりおか女性センター職員 (kajino's retreatファシリテーター)

料 金: 要予約 (6か月～未就学児 先着3名) 無料

申込み: 10月5日(月) 12:00～電話 (019-604-3303)
またはメールフォームにて先着順に受付

お弁当の
お土産付き!!



【お問い合わせ先】 もりおか女性センター
 〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでっこ5F
 TEL: 019-604-3303
 FAX: 019-601-4051
 Email: njc@sankaku-npo.jp

岩手県男女共同参画推進センター には、SDGsの達成に向け活動に取り組んでいます。

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	就労支援講座 「IT 学びなおし+スキルアップ」
実施日	1月13日(水)～2月3日(水)
対象	スキルアップを目指している就労中の女性、就労を目指している女性
回数	10回
定員	8人
参加者延べ人数	77人
目的	働いている女性、就労を目指している女性たちが、就労する意欲、機会を広げるとともに、経済的自立につながる安定した職に就くことを目的として実施する。
内容	Word・Excel・PowerPoint の基礎学習 講師: 富士通エフ・オー・エム(株)東北支社 盛岡営業所 インストラクター 佐々木絵美子さん
成果	・パソコン操作に不安感をいだく方を対象に、ワード・エクセル・パワーポイントの基礎学習に重点を置いたメニューを組み立てた。(事前スキルチェックを行い、提供するメニューを組み立てた) ・基礎的学習を学び直して行く過程で、不安が払拭されたことで自信を回復し、積極的にスキルを習得しようとする様子が窺えた。
感想	・数年前に割とがっちりパソコンスキル講座を受けていましたが、忘れていた事が多くあり、受講の中で色々なスキルを思い出せてよかったです。まさに「学びなおし」でした。 ・内容を見たときに、初めての部分もあったので、学習についていけるのか少し不安がありました。毎日の進捗は、とてもちょうど良く、最後までじっくりと受講することができました。また、日々技術が向上していくのを自分でも感じていて、毎回の学習はとても楽しいものでした。 ・Excel、Word、PowerPoint に対して若干苦手意識がありましたが、苦手意識がだいぶなくなりました。

◎第2年度 もりおか女性センター 事業テーマ「学びなおし+スキルアップ」を推進する女性共同参画推進計画

就労支援講座 「IT 学びなおし+スキルアップ」

※日時

回	日時	内容
1	1月13日(水)	①Wordの基礎、文章作成、グラフィック機能、表作成、差し込み印刷、フロッピー作成 ②Excelの基礎、データ入力、表作成、印刷、グラフ作成、シート分析 ③Power Pointの基礎、プレゼンテーション作成、スクリーンショット実行 ④アプリ側のデータ共有
2	1月15日(金)	
3	1月18日(月)	
4	1月20日(水)	
5	1月22日(金)	
6	1月25日(月)	
7	1月27日(水)	
8	1月29日(金)	
9	2月1日(月)	
10	2月3日(水)	

※会場 もりおか女性センター 生活アトリエ

※対象 スキルアップを目指している就労中の女性、就労を目指している女性
(基本参加条件:パソコン操作ができること)

※定員 8名(定員より減員)

※受講料 1,500円(申し込み費) (1回参加費) (1回参加費) (1回参加費)
別途テキスト代 2,640円 ※受講料・テキストは申し込み時に現金でお願いいたします。

※申込み 12月4日(金)10時～12月18日(金)17時
①、②、③のいずれかの申し込み
① 受講申し込み書(提出はEメール、FAX、郵送)
② 申し込みフォーム

1. Eメールまたは申し込み書(用紙)で申し込み方法は「募集要項」を参照してください。
申し込み書は12月18日(金)17時までに、申し込み書(用紙)を提出してください。
2. 申し込み書の内容は、変更を一切受け付けません。結果については電話でご連絡いたします。
(12月23日(月)までお問い合わせください)

【お問い合わせ先】もりおか女性センター(指定管理者) 指定管理者(株)盛岡市男女共同参画推進計画推進センター
〒030-0871 盛岡市中央1-1-10 アパルメントビル
TEL: 019-694-3303 FAX: 019-601-8331 E-mail: mcenter@morikawa-cpa.jp

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策1,4)・2-2(施策1,2)

事業名	生徒・学生のための人権出前講座 大切なわたし 大切なあなた
実施日	7～11月
対象	中学生・高校生・大学生等
回数	各1回
定員	—
参加者延べ人数	3校 460人 ■7/21 岩手県立雫石高等学校(33人) ■8/25 岩手県立紫波総合高等学校(137人) ■11/9 岩手県立不來方高等学校(290人)
目的	暴力に陥る要因や暴力の種類を学び、デートDVなどから自分を守り、他者とのよりよいコミュニケーションについて学ぶ。
内容	職員の講義と生徒によるロールプレイ
成果	・暴力の種類を知った、自分の行動を見直したいという感想が多く、DVとは何か、望ましい人間関係とは何かを伝えることができたと思われる。
感想	・どんなに親しい人との間にも境界線があることを知った。 ・自分の中にどれだけジェンダー意識があるのかを改めて知った。 ・これからはアサーティブなコミュニケーションを目指したい。

令和2年度もりおか女性センター事業

学生のための人権講座
大切なわたし 大切なあなた
もりおか女性センターでは
中学生・高校生・大学生等を対象にした
「生徒・学生のための人権講座」を実施しています

<出前講座の特徴>

- もりおか女性センターの職員が、ユースリーダーとともに実施します。ユースリーダーは養成講座を修了した大学生や専門学校生です。オリジナル寸劇を披露しながら、わかりやすく学生に伝えます。
- 時間は約50分、学校のプログラムに応じて対応します。
- クラス単位から全校まで対応可能です。
- 交通費の実費負担をお願いすることがあります。
- ユースリーダーの参加ができない場合の変更については、ご了承下さい。

講座のめざすものは…

「いじめ」「虐待」「暴行」また、新しいパートナーで起こる「デートDV」等、現代社会から「暴力」が介在する新しい出来事をなくするためには、中学生や高校生、大学生の早い段階から暴力に関する知識またアサーティブなコミュニケーションを学ぶ機会が必要です。そのような能力は、心と体に大きなダメージを与えます。また、被害を受けている子どもは孤立してサポートが得にくい状況になることもあります。暴力に陥る要因や暴力の種類、尊重しあえる人間関係づくりなどの適正な情報を得る早期教育と、人権意識の醸成をめざしています。人権教育や保健講話に最適です。

<申し込み・問い合わせ>
もりおか女性センター
〒019-0871 盛岡市中/橋通1-1-10
2F学生センター2F
<http://mjc.wakaba-mn.jp>
(担当: 高橋 汀川)




令和2年度もりおか女性センター事業

生徒のための人権講座
大切なわたし 大切なあなた
もりおか女性センターでは
中学生・高校生・大学生等を対象にした
「生徒・学生のための人権講座」を実施しています

<出前講座の特徴>

- もりおか女性センターの職員が、ユースリーダーとともに実施します。ユースリーダーは養成講座を修了した大学生や専門学校生です。オリジナル寸劇を披露しながら、わかりやすく生徒に伝えます。
- 時間は約50分、学校のプログラムに応じて対応します。
- クラス単位から全校まで対応可能です。
- 交通費の実費負担をお願いすることがあります。
- ユースリーダーの参加ができない場合の変更については、ご了承下さい。

講座のめざすものは…

「いじめ」「虐待」「暴行」また、新しいパートナーで起こる「デートDV」等、現代社会から「暴力」が介在する新しい出来事をなくするためには、中学生や高校生、大学生の早い段階から暴力に関する知識またアサーティブなコミュニケーションを学ぶ機会が必要です。そのような能力は、心と体に大きなダメージを与えます。また、被害を受けている子どもは孤立してサポートが得にくい状況になることもあります。暴力に陥る要因や暴力の種類、尊重しあえる人間関係づくりなどの適正な情報を得る早期教育と、人権意識の醸成をめざしています。人権教育や保健講話に最適です。

<申し込み・問い合わせ>
もりおか女性センター
〒019-0871 盛岡市中/橋通1-1-10
2F学生センター2F
<http://mjc.wakaba-mn.jp>
(担当: 高橋 汀川)




2 情報事業

(1) 図書

男女共同参画を身近なものに感じていただくための情報発信を心がけ、取り組みをした。

蔵書点数	貸出点数	貸出人数	新規登録者数
8,052	2,479	1,374	66

(2) ニュースレター

もりおか女性センターで開催される事業や図書等の紹介を隔月発行

- 発行回数 : 年6回(隔月:5・7・9・11・1・3月)
- 発行日 : 発行月の10日 ※休館日の場合は前日。
- 発行部数 : 約1,300部
- サイズ : B4 三つ折り
- 配布先 : 公共施設及び関係機関 等
- その他 : もりおか女性センターホームページ上にPDF化したものを掲載

(3) ホームページ&ラジオ mjc

更新回数	(うち、ラジオ mjc)	(うち、Twitter)
278回	9番組	166件

①ホームページ

もりおか女性センターで開催される事業案内や終了報告等の情報を随時アップ。
施設の空室情報を平日10時に更新。

②ラジオ mjc

インターネットで配信されるラジオ。年6回更新。
事業でお招きした講師の「ゲストインタビュー」や職員で企画し、取材した「インタビューシリーズ」を音声で配信。

③Twitter

@mederunet のアカウントで、情報を発信。
職員全員でツイートを行うことで、発信頻度・内容に幅を持たせることができ、ホームページに訪れていただく「きっかけ」作りとしても効果発揮をしている。

もりおか女性センター

女性の自立や社会参画を支援する盛岡市中ノ橋通のもりおか女性センター（植田真弘センター長）は今月、開所から20年となった。現在、就労支援などの講座や相談事業の歩みを29日まで

で展示や放送で紹介中。新型コロナウイルス感染症の影響で女性の人権が脅かされる懸念もあり、オンライン講座やメール相談など新たな取り組みも展開している。

自立、参画 支え20年

講座や相談 歩み紹介

コロナ対応にも力

歩みの紹介は男女共同参画週間もりおか展の一環。センターの沿革や講演会の実績などの年表、日常に潜むジェンダー問題や男女共同参画基本法を解説するパネルも展示する。

開所に尽力した女性団体、もりおか女性の会の三田村園子事務局長のインタビューを放送している。20年間の来館者数は53万人。就労や起業を支援する講座



植田センター長は「（同感染症の）流行を経て社会のありようは大きく変わる。これまで女性が勝ち取ってきた男女平等の視点が後退しないような新しい社会を、市民と一緒につくり上げていきたい」と力を込める。

もりおか女性センターの20年の歩みを紹介する展示
~~~~~  
座は同センターを会場にしたものだけで毎年20以上開催。相談事業ではドメスティックバイオレンス（DV）の被害者らにカウンセリングし、2019年度は延べ約1800件を受け付けた。

■岩手日報 2020年6月24日付

### 多様性認め合う世の中へ 盛岡で女性フェス



オンラインで講演し、多様性を認め合う社会の実現を訴える谷生俊美さん（画面右）

盛岡市などは9日、同市中ノ橋通のプラザおでつで、もりおか女性センターフェスティバルを開いた。女性が輝く社会や、性的少数者（LGBT）ら多様性を認め合う社会の進展に向けて考察を深めた。

約20人が参加。日本テレビ映画事業部の谷生俊美さんがトランス

ジェンダー女性として生きる立場からオンライン講演し「LGBTは理解されることではなく、普通の扱いを求めている」と強調した。谷生さん、NPO法人参画プランニングいわての平賀圭子理事長、同センターの植田真弘センター長によるパネルディスカッションは、参加者の事前質問を基に話題を展開。女性が輝いて生きるために必要なことや、新型コロナウ

イルス感染症の影響が続く中でいかに多様性を尊重するかなどについて意見を交わした。盛岡市緑が丘の社会保険労務士山田裕幸さん（69）は「女性の自由度について考えさせられた。もっと活躍の場が広がるべきだと思う」と意識を高めた。フェスティバルは男女共同参画社会に向けた課題の共有などを目的に毎年開催している。

■岩手日報 2020年10月15日付

# コロナ下の避難所運営考える

盛岡で講座

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、災害はい

つでも起こり得る。先週末は県内で最大震度4の地震があり、緊急地震速報に驚いた人も多いのでは？ コロナ下の防災はどうあるべきか。盛岡市で開かれた「もりおか女性センター主催の講座（全3回）」では、19人が心構えと具体的な備えを学んだ。特に強調されたのは「在宅避難の備えと、避難所の情報と物資を在宅避難者につなげる「アウト

リーチ」の大切さだ。講師は地域防災を支援す

るシンクタンク「インクルラボ」（東京都）の高橋聖子代表。講座はオンラインで実施した。高橋代表は「水害や土砂災害の危険地域は早く避難するべき」とした上で「密集を避けるため」なるべく在宅避難するとう



オンライン講座で「コロナ禍でも誰一人取り残されない避難を」と呼び掛ける高橋聖子代表＝盛岡市

意識を持つて」と訴えた。縁故関係のある避難先の事前確保や、食料と充電用バッテリーの備蓄など、避難所に行かなくても済む備え

を呼び掛けた。特に重要なのが携帯トイレの備蓄。トイレの不衛生や排せつを我慢することは

水効果があり、40枚程度の備蓄で家族4人7日分をまかなえると紹介。代用品として尿取りパッドを推奨した。吸水力のない新聞紙やペット用のトイレシートなどは向かないという。各自治体が感染対策の準備を進める避難所も、コロナ下で求められる役割が変わる。高橋代表は「在宅支援者に情報や物資を届ける支援センターとしての役割が重要だ」と説く。多数のボランティアは支援に入れないため、住民の運営を想定。在宅避難者がいる前提での訓練や物資の受け渡しの担当割りなど、普段から地域で話し合っ

とが大切と助言した。運営側の心構えは「支援の平等ではなく、支援した結果の平等」。乳児を抱えた母親や障害者、食物アレルギーのある人など「それぞれ事情に合わせた配慮が必要」だ。相談しやすくするため、男性中心となりがちな運営に女性も参加させるべきと呼び掛けた。受講した奥州市防災士会副会長の菊池富善さん(68)は「コロナ下の避難所運営は経験がなく不安が大きい

## 非正規雇用女性の 職業プラン手助け

講師がアドバイス

盛岡

盛岡市中ノ  
橋通のもりお

か女性センター（植田真弘  
センター長）は23日、非正  
規で働く女性を対象とした  
ライフプラン講座を開い  
た。参加者はこれまでの経



「自分の強みや弱みを把握  
することが大切」と説く橋  
本千香さん

と解説。参加者は、これま  
での人生や関心のある分  
野、自分の強みや弱みを書  
き出し発表した。

橋本さんは「要求に応え  
るだけでなく、自分の持ち  
味を発揮するため特技など  
について知り、さらに磨い  
てほしい」と助言した。

■岩手日報 2021年1月24日付



明治・大正時代の性暴力についての証言を紹介する柳原恵さん（上）。年1回のミニコミ発行を続ける麗ら舎読書会のメンバーら各世代がオンラインで交流した

## 性被害撲滅へ意識共有

県内の女性  
世代間交流

「#MeToo」運動やフラワーデモ 立命館大准教授が講演した。

「#MeToo」運動やフラワーデモが広がり、国も対策を強化する性暴力問題。さかのぼると、県内では各団体や関係者が長年、女性差別やセクハラなどと闘ってきた。撲滅を目指してきた各世代の女性が交流するオンラインイベントが開かれ、性暴力被害を否定しようという同調圧力にめげず、声を上げ続ける大切さを共有した。

世代間トーク「ミニコミから#MeTooへ」（実行委主催）として、動画投稿サイトの限定配信で開催。女性史研究者の柳原恵さん（花巻市出身、

なくしたい』と文章で残してきた』とうなずいた。

若い「#MeToo」世代からは、性暴力撲滅を訴えるフラワーデモを盛岡市で開く大学院生が「デモではあるが、安心して語り合えるコミュニティの場でもある」と語った。

大学院生は柳原さんと対談し、加害者が気付いて変わるべきだが、被害者側が訴えざるを得ない現実を疑問視。柳原さんは「性被害の訴えは『大したことではない』と否認される苦しい状況。加害者が変わっていくフェーズに社会が進んでいくといい」と説き、被害者が孤立せず、日常の中で話し合える輪を広げていく意義を確認した。

■岩手日報 2021年1月28日付

(注記)記事は、各新聞社の許可を得て掲載しています。

## (5) 調査研究

目的: 秋に実施した「コロナ禍の今だから伝えたい! 盛岡のひとり親リアルボイス」で寄せられた声を基に調査分析を行い、ひとり親支援の在り方と、アフターコロナ時代に備えて今から何を準備すべきなのか、盛岡固有の課題を追求する。

研究体制: ◇もりおか女性センター調査研究班

植田真弘(センター長)

植村亜季子

加賀麻紀子

◇岩手県立大学看護学部プロジェクト・グループ

福島裕子(学部長)

木地谷祐子

伊藤沙織

研究期間: 令和2(2020)年11月～令和3(2021)年3月末

概要: 新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞・縮小の影響は、不安定な就労を強いられている女性、特にシングルマザーに強く作用している。本調査研究では、シングルマザーの就労環境の悪化が子育て環境等にもどのように派生しているか、日本社会全体への影響と盛岡固有の実相と課題を明らかにすることを目的に実施した。

実績: ◇研究・報告書として冊子を作成した。(A4 29ページ)

◇報告書を、岩手県内市町村担当課や女性関連施設へ送付した。また、ホームページ上に掲載し、研究成果を広く発信した。

## 3 女性相談事業

### (1) 相談件数推移

|       | R2年度<br>(2020) | R元年度<br>(2019) | H30年度<br>(2018) | H29年度<br>(2017) | H28年度<br>(2016) |
|-------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 面接    | 584            | 852            | 851             | 928             | 1,113           |
| 電話    | 1,089          | 1,024          | 690             | 639             | 671             |
| メール   | 59             |                |                 |                 |                 |
| DV    | 892            | 1,101          | 837             | 865             | 1,030           |
| 再掲    |                |                |                 |                 |                 |
| デートDV | 15             | 9              | 24              | 39              | 47              |
| ストーカー | 3              | 1              | 6               | 10              | 3               |
| 合計    | 1,732          | 1,876          | 1,541           | 1,567           | 1,784           |

※令和2年度 相談開設日数は 231 日

※メール相談は R2年4月30日開設

### (2) 相談内訳

#### ◆年代別

|     | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 不明 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 面接  | 0   | 83  | 129 | 176 | 114 | 48  | 21  | 8   | 5  |
| 電話  | 0   | 120 | 233 | 277 | 272 | 63  | 85  | 5   | 34 |
| メール | 1   | 1   | 7   | 16  | 0   | 0   | 0   | 0   | 34 |

◆主題別

|     | 生き方 | こころ | からだ | 仕事 | 夫婦  | 家族  | 対人 | 暴力 | 暮らし | その他 | 再掲  |       |       |
|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|-------|-------|
|     |     |     |     |    |     |     |    |    |     |     | D V | デートDV | ストーカー |
| 面接  | 25  | 26  | 2   | 16 | 403 | 79  | 22 | 9  | 2   | 0   | 393 | 9     | 0     |
| 電話  | 129 | 189 | 9   | 10 | 495 | 125 | 70 | 12 | 46  | 4   | 480 | 6     | 3     |
| メール | 0   | 15  | 0   | 0  | 21  | 11  | 4  | 0  | 3   | 5   | 19  | 0     | 0     |

◆その他

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 配偶者暴力相談支援センターにおける対応件数 |       |
| DV 証明発行件数             | 181 件 |
| 緊急宿泊件数                | 0 件   |
| 弁護士による法律相談件数          | 20 件  |

## 4 管理事業

### (1) 施設利用状況 (開館日数 333 日)

| 施設      | 人数       |
|---------|----------|
| 生活アトリエ  | 2,371 人  |
| 交流コーナー  | 11,255 人 |
| 子どもの部屋  | 531 人    |
| 女性相談    | 1,732 人  |
| 図書コーナー  | 1,374 人  |
| 館外 主催事業 | 1,338 人  |
| 起業応援ルーム | 110 人    |
| 合計      | 18,711 人 |

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、収容定員を1/2とする密回避策を講じ運営した。

※緊急事態宣言を受け、4月25日～5月8日まで施設利用(女性相談を除く)を休止した。

◆年度別推移

| 令和2年度<br>(2020) | 令和元年度<br>(2019) | 平成30年度<br>(2018) | 平成29年度<br>(2017) | 平成28年度<br>(2016) |
|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 18,711 人        | 26,484 人        | 25,036 人         | 24,324 人         | 23,701 人         |

### (2) 視察・講師・インターンシップ受入等

| 来館日       | 来館者                 | 内容                                  |
|-----------|---------------------|-------------------------------------|
| 6/18      | 岩手大学理工学部<br>1年生(2人) | 講話 施設説明, 女性相談, DV 等について             |
| 8/17,9/16 | 盛岡大学<br>4年生(1人)     | 講話 家族支援について(卒業論文協力)                 |
| 8/27      | 岩手県立盛岡一高<br>1年生(1人) | 講話 性の生活環境やジェンダーについて                 |
| 10/26     | 盛岡市役所受入の<br>大学生     | インターンシップ 施設説明等,<br>各種事業, 女性相談について説明 |



# 資料

# 1 もりおか女性センター別館（働く婦人の家）の歩み

| 年月日      | 記 事                                             | 年月日      | 記 事                                            |
|----------|-------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------|
| 昭和46・    | 勤労婦人代表や諸団体から「働く婦人の家」設置要望                        | 12・4・1   | 企画部に組織換え(産業部から)                                |
| 47・7・1   | 勤労婦人福祉法が施行される。                                  | 6・1      | 女性センター開設(同所長は働く婦人の家館長が兼務する)                    |
| 8・       | 働く婦人の家着工。(厚生省補助)                                | 9・19     | 開館以来の利用者数延べ150万人達成                             |
| 48・3・    | 施設竣工(1階 とりょう保育園、2階 働く婦人の家)                      | 11・22    | 東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)                        |
| 4・14     | 職員発令 (初代館長 長野マサ)                                | 13・6・1   | 働く婦人の家運営委員の改選                                  |
| 4・21     | 落成式                                             | 7・10     | エレベーター再稼働                                      |
| 6・9      | 元労働大臣 野原正勝氏来訪                                   | 10・18    | 東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)                        |
| 10・3     | ロシア料理教室(日ソ親善協会等と共催)                             | 14・4・1   | 働く婦人の家連絡協議会が働く女性の家連絡協議会に名称変更(全国)               |
| 11・24    | 洋服店従業員懇談会                                       | 9・9      | 3階女子シャワー室修繕工事                                  |
| 11・30    | 長岡輝子を囲む時の朗読会                                    | 15・4・1   | (第6代館長 野崎智恵子)                                  |
| 12・22    | 生活問題懇談会発足(のちの日用品を生かす会)                          | 4・29     | 東北地区女性の家協議会総会(盛岡開催)                            |
| 49・1・22  | 長野県教組婦人部長来訪                                     | 6・1      | 働く婦人の家運営委員の改選                                  |
| 3・2      | おひな様とお茶を楽しむ会(H6年度まで続く)                          | 4・18     | 30周年記念日用品を生かす会(第54回)                           |
| 4・24     | 第1回日用品を生かす会                                     | 11・7~8   | 30周年記念成果発表会                                    |
| 7・30     | 東北地区働く婦人の家相談事例研修会(盛岡開催)                         | 16・      | 盛岡市の行財政構造改革により、働く婦人の家は女性センターと統合の方針提示           |
| 8・18     | 厚生省中央児童福祉審議会委員来訪                                | 17・2・8   | 国から働く婦人の家転用承認通知                                |
| 8・23     | 料理室床改修工事                                        | 3・       | 市議会において女性センター条例一部改正が可決。名称変更、働く婦人の家条例・運営委員会条例廃止 |
| 9・18     | 労働省婦人労働課職員来訪                                    | 4・1      | 18年度指定管理者導入                                    |
| 50・4・23  | 第3回開館記念及び国際婦人年記念植樹しだれ桂                          | 27・3・1   | 当面の間、休館                                        |
| 8・11     | 図書の館外貸出し開始                                      | 27・12・24 | もりおか女性センター別館の廃止                                |
| 51・8・10  | 斜路改修工事                                          |          |                                                |
| 52・9・22  | 第1回婦人の家まつり                                      |          |                                                |
| 54・3・15  | 増改築工事(3・4階)完了<br>(エレベーター設置 2階3階働く婦人の家 4階保健センター) |          |                                                |
| 55・11・11 | 大曲市働く婦人の家会員との交流会                                |          |                                                |
| 56・4・1   | (第2代館長 及川サチエ)                                   |          |                                                |
| 57・7・15  | 働く婦人の家全国会議(盛岡開催)                                |          |                                                |
| 10・14    | 10周年記念婦人の家まつり                                   |          |                                                |
| 58・1・28  | 移動開設講座開始 (H5年まで続く)                              |          |                                                |
| 3・15     | 婦人の家講師懇談会                                       |          |                                                |
| 62・4・1   | (第3代館長 亀井良子)                                    |          |                                                |
| 8・       | 隣接地に市保健センター新館完成                                 |          |                                                |
| 63・11・11 | 婦人の家まつりを成果発表会に改称                                |          |                                                |
| 平成2・3・24 | 働く婦人の家利用者連絡協議会発足総会                              |          |                                                |
| 4・6・23   | 韓国女性会館職員研修視察来訪                                  |          |                                                |
| 9・       | ホームヘルパー養成研修事業の県指定を受ける                           |          |                                                |
| 5・10・2   | 開館20周年記念ウォークラリー大会                               |          |                                                |
| 10・21    | レインボー交流事業(婦人少年協会等と共催)                           |          |                                                |
| 11・5     | 20周年記念成果発表会                                     |          |                                                |
| 7・4・1    | (第4代館長 高橋牧子)                                    |          |                                                |
| 9・7・1    | (第5代館長 金子貞子)                                    |          |                                                |
| 10・6・19  | 働く婦人の家利用者連絡協議会発足10周年を記念して機関紙創刊                  |          |                                                |
| 11・6~7   | 25周年記念成果発表会                                     |          |                                                |
| 11・6・23  | 男女共同参画社会基本法が施行される。                              |          |                                                |
| 12・3・3   | 東北ブロック老人介護講習会終了生グループ情報交換会開催(盛岡市)                |          |                                                |
| 3・15     | 10・6・19の機関紙の愛称を「わつなぎ」とする                        |          |                                                |

## 2 盛岡市女性センター条例

平成12年3月30日条例第25号

改正

平成17年3月30日条例第17号

平成27年12月24日条例第55号

盛岡市女性センター条例

(趣旨)

**第1条** この条例は、女性センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

**第2条** 男女共同参画社会の形成に資するため、各種の講座、研修、情報及び交流の場の提供、相談事業等を行う施設として、女性センターを次表のとおり設置する。

| 名称         | 位置              |
|------------|-----------------|
| もりおか女性センター | 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号 |

(開館時間)

**第3条** 女性センターの開館時間は、午前9時から午後9時30分まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあつては、午前9時から午後5時まで)とする。ただし、市長(地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が管理する女性センターにあつては、指定管理者。以下第6条まで及び第9条において同じ。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

**第4条** 女性センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又はこれら以外の日に臨時に休館することができる。

- (1) 毎月第2火曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の許可等)

**第5条** 女性センターの生活アトリエ又は子どもの部屋(以下「生活アトリエ等」という。)を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、生活アトリエ等の使用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の許可をしないものとする。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生活アトリエ等の管理上適当でないとき。

3 市長は、女性センターの管理上必要があると認めるときは、第1項の許可に条件を付することができる。

(許可の取消し等)

**第6条** 市長は、女性センターの管理上必要があると認めるとき又は前条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく処分に違反したとき。
- (2) 偽りその他の不正の手段により前条第1項の許可を受けたとき。
- (3) 前条第1項の許可を受けた後において同条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 前条第3項の条件に違反したとき。

(禁止行為)

**第7条** 女性センターを使用する者は、女性センターにおいて次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 物品の販売その他の商行為をすること。
- (2) 許可を受けずに印刷物、ポスター等を掲示し、又は配布すること。
- (3) 特定の政治運動又は宗教活動をすること。

(使用料)

**第8条** 女性センターの使用料は、無料とする。

(損害賠償)

**第9条** 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、市長の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

**第10条** 女性センターの管理は、指定管理者に行わせるものとする。ただし、次条第1項の申請がなかったとき又は同条第2項に規定する審査の結果、指定できるものがなかったときは、この限りでない。

(指定管理者の指定の手続)

**第11条** 女性センターの管理について、法第244条の2第3項の規定による指定を受けようとするものは、市長が定める期限までに市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、次に掲げる事項等を審査し、その結果を同項の申請をしたものに通知するものとする。

(1) 市民の平等な使用が確保されること。

(2) サービスの向上が図られること。

(3) 管理に係る経費の縮減が図られること。

(4) 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。

(指定等の告示)

**第12条** 市長は、前条第2項の規定により指定管理者の指定の通知をしたとき又は法第244条の2第11項の規定に基づき、その指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、その旨を告示しなければならない。

(変更の届出)

**第13条** 指定管理者は、その名称、住所その他市長が定める事項に変更があったときは、速やかに、その旨を市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定により指定管理者の名称又は住所の変更の届出があったときは、その旨を告示しなければならない。

(指定管理者による管理の基準)

**第14条** 指定管理者の行う女性センターの管理の基準は、次のとおりとする。

(1) 法、この条例及びこの条例に基づく規則等の規定に基づき、適正に管理すること。

(2) 取得した個人情報に適正に管理すること。

(指定管理者の業務)

**第15条** 女性センターの管理に係る指定管理者の業務は、次のとおりとする。

(1) 第3条ただし書の規定に基づき、開館時間を変更すること。

(2) 第4条ただし書の規定に基づき、臨時に開館し、又は休館すること。

(3) 第5条第1項の許可を行うこと。

(4) 第5条第2項の規定に基づき、同条第1項の許可をしないこと。

(5) 第5条第3項の規定に基づき、同条第1項の許可に条件を付すること。

(6) 第6条の規定に基づき、第5条第1項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずること。

(7) 指定管理者の指定に係る協定に定められた事業を行うこと。

(8) 施設及び設備の維持管理に関すること。

(9) 前各号に掲げるもののほか、女性センターの管理に関すること。

2 指定管理者は、前項第1号又は第2号の行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長に届け出なければならない。

3 指定管理者は、第1項第4号から第6号までのいずれかの行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更するときも、同様とする。

(事業報告書の提出)

**第16条** 指定管理者は、毎年度終了後、市長が定める日までに、当該年度について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法

第244条の2第11項の規定に基づき指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日後、市長が定める日までに、当該指定を取り消された日の属する年度の初日から当該指定を取り消された日までの期間について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

- (1) 業務の実施状況
- (2) 使用者の数
- (3) 管理経費の収支状況
- (4) その他市長が必要があると認めた事項  
(委任)

**第17条** この条例に定めるもののほか、女性センターの管理に関し必要な事項は、市長が定める。

**附 則**

この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成12年規則第37号で平成12年6月1日から施行)

**附 則** (平成17年条例第17号抄)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第4条及び附則第3項の規定は公布の日から施行する。
- 3 第1条の規定による改正後の盛岡市牧野条例第13条及び第14条に規定する指定の手続等並びに第3条の規定による改正後の盛岡市女性センター条例第11条及び第12条に規定する指定の手続等は、この条例の施行の前においても行うことができる。

**附 則** (平成27年条例第55号)

この条例は、公布の日から施行する。

### 3 盛岡市女性センター条例施行規則

平成12年5月31日規則第42号

改正

平成17年3月31日規則第37号

盛岡市女性センター条例施行規則

(趣旨)

**第1条** この規則は、盛岡市女性センター条例（平成12年条例第25号。以下「条例」という。）の規定に基づき、及び条例を施行するため必要な事項を定めるものとする。

(使用の許可申請)

**第2条** 条例第5条第1項の許可を受けようとする者は、盛岡市女性センター使用許可申請書を市長（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が管理する女性センターにあつては、指定管理者。以下この条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、子どもの部屋の使用（貸切使用を除く。）に係る同項の許可を受けようとするときは、口頭で当該許可の申請を行うことができる。

2 前項本文の申請は、女性センターを使用しようとする日の3月前から使用しようとする日までの間に行わなければならない。ただし、市長が女性センターの管理上支障がないと認めたときは、この限りでない。

(使用の許可等)

**第3条** 条例第5条第1項の許可は、盛岡市女性センター使用許可書の交付をもってする。ただし、前条第1項ただし書の許可は、口頭での通知をもってする。

2 前項本文の許可書の交付を受けた者は、女性センターを使用しようとするときは、当該許可書を所定の場所で職員に提示しなければならない。

(指定管理者の指定の手続)

**第4条** 条例第11条第1項の規定による申請をしようとするものは、盛岡市女性センター指定管理者指定申請書に女性センターの管理に関する事業計画書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 条例第11条第2項の規定による通知は、指定管理者として指定する場合にあつては盛岡市女性センター指定管理者指定通知書により、指定管理者として指定しない場合にあつては盛岡市女性センター指定管理者不指定通知書により行うものとする。

(指定通知書等の掲示)

**第5条** 指定管理者は、前条第2項の盛岡市女性センター指定管理者指定通知書又は指定管理者の指定を受けている旨を女性センターにおいて公衆に見やすいように掲示しなければならない。

(条例第13条第1項の市長が定める事項)

**第6条** 条例第13条第1項の市長が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 指定管理者の代表者及び女性センターの長
- (2) 指定管理者の指定に際し、当該指定管理者の必要な要件として市長が指定した事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者の指定に係る協定に定められた事項

**附 則**

この規則は、条例の施行の日（平成12年6月1日）から施行する。

**附 則**（平成17年規則第37号抄）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条、第18条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第28条（第7条及び第8条の改正規定中「別表第3第1号の表の備考2」を「別表第3第1号の表の備考3」に改める部分に限る。）の規定は公布の日から施行する。

## 4 もりおか女性センター運営委員会

### (1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱

#### (設 置)

第1 特定非営利活動法人参画プランニング・いわて(以下「指定管理者」という。)が管理するもりおか女性センターの管理運営に関する重要な事項について調査審議し、及び意見等を聴くため、盛岡市もりおか女性センター運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

#### (審議事項)

第2 委員会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 女性センターの管理運営に関すること。
- (2) 女性センターの年間事業計画に関すること。
- (3) 女性センターの運営に関する評価に関すること。
- (4) その他女性センター管理運営のために必要な事項に関すること。

#### (組 織)

第3 委員会は、委員10名以内をもって組織し、指定管理者が委嘱する。

2. 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

3. 指定管理者が指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日をもって任期満了とする。

#### (委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は委員の互選とする。

2. 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。

3. 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4. 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

#### (会 議)

第5 委員会は、指定管理者が招集する。

2. 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3. 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4. 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に関係者の出席を求めることができる。

#### (庶 務)

第6 委員会の庶務は、女性センターにおいて処理する。

#### (その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は指定管理者が別に定める。

#### (実施期日)

第8 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(2) 令和2年度もりおか女性センター運営委員名簿

| 氏名      | 所属                                     |
|---------|----------------------------------------|
| 乙部 陵子   | もりおか女性の会                               |
| 高井 知行   | 岩手県環境生活部若者女性協働推進室<br>特命参事兼青少年・男女共同参画課長 |
| 竹之下 典祥  | 盛岡大学文学部児童教育学科 教授                       |
| 千葉 基弘   | COO会                                   |
| 長谷川 美智子 | 公募委員                                   |
| 福島 裕子   | 岩手県立大学看護学部 学部長                         |
| 山田 裕幸   | 公募委員                                   |

(五十音順／敬称略)  
令和3年3月31日現在

# もりおか女性センター概略図



## 令和2年度業務概要

発行：令和3年6月  
編集：もりおか女性センター指定管理者  
特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて  
所在地：〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目1-10  
プラザおでって5F  
TEL 019-604-3303 FAX 019-601-4031